



こども青少年・教育委員会資料
平成 27 年 9 月 14 日
教育委員会事務局

平成 26 年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成 27 年 9 月
横浜市教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

〔 26年度に執行した個別の事業・取組については、別冊《資料編》に掲載しています。 〕

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<平成26年度在籍 教育委員会名簿>

職名	氏名	任期
委員長	今田 忠彦	平成25年4月2日～29年4月1日
委員長職務代理委員	西川 温子	平成25年4月2日～29年4月1日
委員	間野 義之	平成23年12月21日～27年12月20日
委員	坂本 春生	平成24年4月1日～28年3月31日
委員	奥山 千鶴子	平成22年7月1日～26年6月30日
	長島 由佳	平成26年7月1日～30年6月30日
委員兼教育長	岡田 優子	平成25年4月1日～27年3月31日 (平成27年4月1日～30年3月31日)

※職名は平成27年4月1日の法改正前(平成27年3月31日現在)のものです

はじめに

本市教育委員会は、500校を超える学校を所管し、約27万人の児童生徒、約1万8千人の教職員を擁しています。

それは日本一の規模を抱えながら取組を進めるといふ舵取りの難しさを有していますが、一方では、豊富な人材と多様な教育実践から新しい取組が生まれ、それを発信し広げていく大きな力を持っています。

本報告書において26年度の教育委員会の取組の点検・評価を行いました。それぞれの学校に特色があり、地域の多様性があります。一人ひとりの児童生徒に寄り添い、教育の質の向上に全力で取り組んできました。

26年度については、主に4つの項目に取り組みました。

1つは、12月に策定した「第2期横浜市教育振興基本計画」です。

「知」・「徳」・「体」・「公」・「開」で示す“横浜の子ども”を育むという基本理念とあわせて、「世界での活躍を実現する教育」などの新たな視点を取り入れ、5つの目標と13の施策により、未来を拓く横浜の教育を進めていきます。

次に、教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減です。事務局内にプロジェクトを立ち上げ、学校現場・教育委員会が一丸となって業務の見直しを開始し、人的サポートの充実、職場環境の改善に努めました。

また、29年4月の県費負担教職員の市費移管に向け、具体的な準備に着手し、26年度は、教職員の勤務条件等の調査分析を行いました。引き続き、制度設計などを着実に実施していきます。

さらに、学校規模の適正化に向けて、生徒数が減少している中学校の統合を行いました。少子化に向かう中においても児童が急増している地域の小学校については、適切な教育環境を確保するため、分離新設や移転拡張に向けた計画に着手しました。

この報告書で第2期横浜市教育振興基本計画の5つの目標と13の施策に基づき点検・評価を行い、事業の効果を明らかにします。そして、より良い横浜の教育に向けた取組につなげていきます。

目次

1	教育委員会の活動状況	1 頁
	(1) 教育委員会会議	1 頁
	(2) 教育委員会会議以外の活動状況	1 頁
2	教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～	3 頁
3	「第2期横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況	5 頁
	目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	6 頁
	目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します －尊敬される教師－	12 頁
	目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します －信頼される学校－	14 頁
	目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	16 頁
	目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	17 頁
4	学識経験者による意見	19 頁
	(1) 学識経験者の紹介	19 頁
	(2) 学識経験者との意見交換会	20 頁
	(3) 学識経験者による意見	23 頁
5	まとめ ～平成26年度振り返りと今後に向けて～	30 頁

別冊 <<資料編>>

- 1 主な事業・取組の点検・評価 (個別事業)
- 2 その他資料
 - ・平成26年度 教育委員会組織
 - ・平成26年度 教育委員会審議案件等一覧
 - ・平成26年度 教育委員会活動実績一覧

1 教育委員会の活動状況

26年度の教育委員会の会議は、定例会、臨時会として主に月2回開催しました。会議終了後には連絡会を行い、教育委員会会議の審議の精度を高めるため、懸念事項等の事前勉強を行いました。また、会議開催日とは別に意見交換会を開催し、委員自らの課題意識に基づいて、個別課題について意見交換を行いました。

教育委員会会議以外にも、市会審議への出席、スクールミーティングや学校訪問、各種行事等への参加のほか、意見交換会での議論を踏まえた調査を実施しました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会 <資料編 P.60>

会議回数	23回（定例会12回、臨時会11回）
審議件数	87件
審議時間（平均）	1時間24分／回 なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	7人／回（延人数163人）

イ 連絡会

連絡会	懸念事項等の事前勉強 定例会・臨時会終了後に開催 (3～4時間／回 ×22回)
-----	---

ウ 意見交換会

意見交換会	個別課題について意見交換 会議開催日とは別に開催（約3時間／回 ×6回） 主なテーマ：第2期横浜市教育振興基本計画、横浜サイエンス フロンティア高校の中高一貫教育校化
-------	--

(2) 教育委員会会議以外の活動状況 <資料編 P.66>

種別	回数	説明
市会審議への出席	25	本会議、常任委員会等への出席
学校訪問	50	スクールミーティング※(約3時間／回 ×2回) ほか委員個別の学校訪問
各種行事	28	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	2	指定都市教育委員・教育長協議会
研修講師等	22	教員向け研修講師、事務局開催イベント等
合計	127	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを26年度は2回行いました。授業などの教育活動の見学、学校長や教職員、保護者、地域の方との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

	場所	テーマ
6月30日	港南台ひの特別支援学校	特別支援学校の学校運営の現状を把握する。
12月5日	幸ヶ谷小学校	地域連携、通級指導教室、放課後キッズクラブ等、学校運営の現状を把握する。

教育委員会制度改革

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」（以下「改正法」という。）が、26年6月20日に公布され、27年4月1日から施行されました。

改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任の明確化、首長との連携強化等を目的に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、すべての地方公共団体における「総合教育会議」の設置などが規定され、60年ぶりに教育委員会制度の改革が行われました。

条例や規則等の改正等、必要な準備を行い、本市教育委員会では27年度から新制度に移行しました。

※参議院文教科学委員会による参考人招致

26年5月29日、第186回国会 参議院文教科学委員会にて、今田委員が本市教育委員会委員長として参考人に招致され、本市教育委員会の現状や制度改革について、意見を述べました。

2 教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～

複雑化・多様化する教育課題を解決していくためには、教職員一人ひとりが、十分気持ちに余裕をもって、子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、教職員の多忙や負担の増大がこのことを妨げているため、早急な対策が必要です。

そこでまず、実態を正確に把握し、実効性のある対策を講じるために、25年度に「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」を行い、26年6月にその結果を公表しました。

調査結果から、調査・報告、会議・打合せに追われ負担を感じていること、授業の準備等を勤務時間内に十分行えていないことなどを、客観的な数値により改めて確認しました。

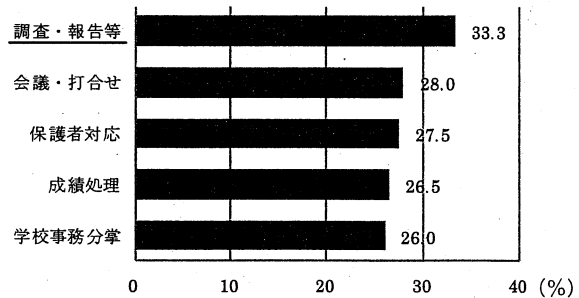
【調査結果のポイント】

◆教職員の業務実態

- ・勤務日の業務時間の平均 : 11時間 27分
- ・時間外勤務時間の平均 : 2時間 57分
- ・授業準備時間の平均 : 2時間 7分
(半分以上が勤務時間外)
- ・休日の業務時間の平均 : 2時間 34分
- ・休日出勤 月4日以上割合 : 平均 35.9%
(中学校では月4日以上が 60.9%、
月8日以上が 22.2%)

教職員の約9割が忙しいと感じている

教員が負担だと感じている業務 (複数回答)



26年度は調査結果に基づき、学校現場の実態に合った実効性のある対策を講じるため、学校現場と教育委員会が一丸となって教職員の負担軽減を推進する「教職員の負担軽減推進プロジェクト」を設置し、具体的な取組をできるところから実施しました。

【26年度の主な取組】

事務局からの依頼業務の見直しと学校支援

○事務局の「事業見直し」の実施

事務局から学校に依頼する業務をスリム化する観点から、集合研修のeラーニング化など、事業・取組の終了や削減・縮小・効率化を推進

○事務局からの「通知」「調査・依頼」を削減

○事務局主催の研修の精査・精選

質の低下を招かないよう内容の充実を図りつつ、約3割削減に向けた精査・精選

○留守番応答機能付き電話機等の設置

学校閉庁日や定時退勤日等に活用

学校の実態に合った人員配置

- 児童支援専任教諭の配置（小学校全校）
いじめや不登校等への対応の中心的役割を担う
- 学校司書や理科支援員の配置（学校司書：250校配置 理科支援員：171校配置）
- スクールソーシャルワーカーの配置（方面別学校教育事務所各3人：計12人配置）
児童生徒の問題解決に向けて、関係機関が連携して対応できるよう支援
- 日本語指導が必要な児童生徒支援（非常勤講師：14人、補助指導員：7人）
- スクールサポート非常勤講師の配置（小中：216校）
集団行動や授業への集中が、困難な児童生徒に対応

働き方に対する意識の見直し

- 学校向けグループウェアをモデル校に導入
会議時間の短縮や情報共有の推進を目的に、モデル校6校に導入
- 職員室レイアウト改善モデル事業の実施
教職員の業務の効率化や働き方の見直しを推進するために、2校で実施
- 準公金管理システムモデル事業の実施
学校納入金やPTA会費などを効率的に処理するために、4校で実施
- 学校閉庁期間、学校閉庁日の実施
教育委員会の研修を原則実施しない期間（8月4日～15日）に222校で学校閉庁日を実施

教育委員会から保護者の皆様へのお手紙について

教育委員会では、子どもたちの充実した学校生活のため、教職員が授業や児童生徒指導に専念できる環境づくりに向けて、保護者の皆様に、教職員の業務実態等についてお知らせするお手紙を配付しました。

【お手紙の内容】

- ・教員の勤務時間 横浜市：65.4時間／週、日本53.9時間／週、諸外国：38.3時間／週
- ・学校における学校閉庁日、定時退勤日、部活動の見直し等の取組へのご理解、ご協力を依頼

今後も、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施し、教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間を十分に確保するとともに、生き生きと働くことのできる環境をつくっていきます。

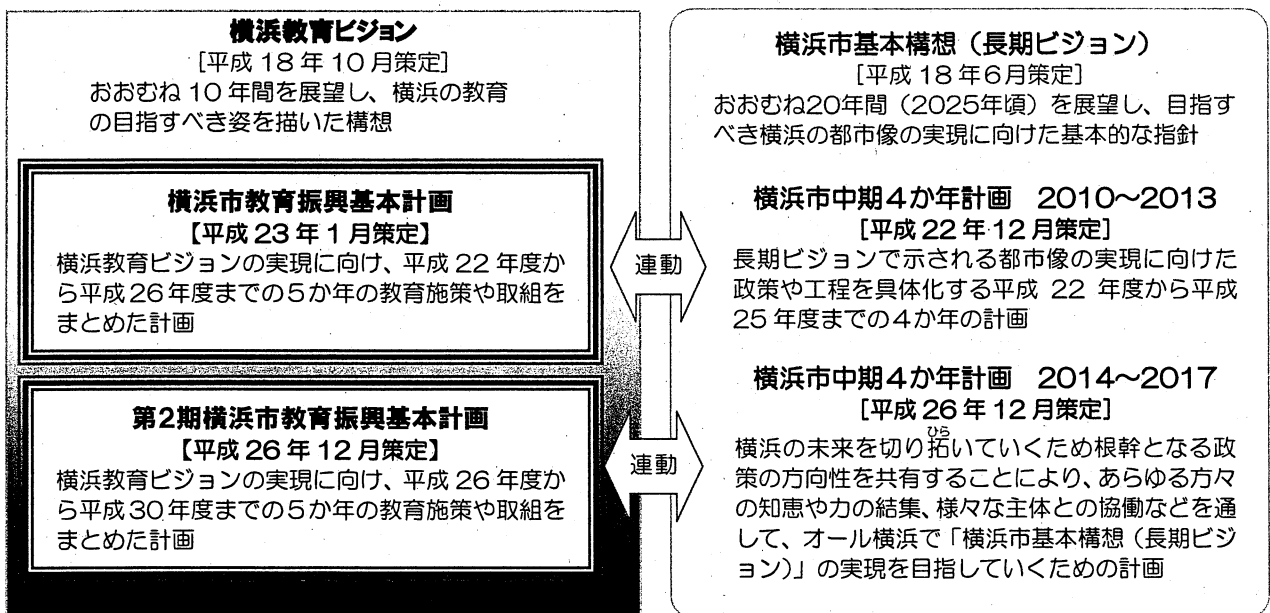
3 「第2期横浜市教育振興基本計画」（5つの目標）に基づく事業の執行状況

■ 第2期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン」に基づき、3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を身に付けた“横浜の子ども”を育むことを目指して教育を展開しています。

26年度には、「横浜市中期4か年計画2014～2017」とも連動を図りながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。計画期間の開始年度を本市の中期4か年計画と合わせて26年度とし、30年度までの5か年の計画としました。

本計画では、グローバル化の進展など社会状況の変化に対応するため、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」を新たな視点として取り入れ、5つの目標と13の施策により、引き続き教育の質の向上に取り組んでいます。



本項では、計画に示す5つの目標ごとの主な事業について執行状況をまとめました。

目標1

「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

施策1 横浜らしい教育の推進

本市ではこれまで、中学校区を基本に142(27年度は141)の「小中一貫教育推進ブロック」を設置し、小中一貫カリキュラムの運営・改善を通じて、小中学校が連携して、連続性を持って学力向上等に努める「横浜型小中一貫教育」を推進するとともに、全国に先がけて小学校の国際理解・英語教育を推進してきました。

26年度は、同一ブロックの小中学校に同じカウンセラーを派遣する、「小中一貫型カウンセラー」の配置を拡充しました。また、新たに「実用英語技能検定」等の外部指標を活用した取組を開始しました。

今後は、次期学習指導要領の改訂及び実施に合わせて、これまでの本市の取組の成果と課題を集約し、「横浜版学習指導要領」の見直しを行うと同時に、グローバル人材の育成など横浜らしい教育を進めていきます。

① 横浜型小中一貫教育推進のための取組

・横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組 〈資料編P.4〉

- *全ブロックで合同授業研究会を開催し、学力観・指導観・評価観を教職員間で共有
- *推進協議会(全市)を年3回開催し、各ブロックの取組を支援する内容を事務局から発信

【横浜型小中一貫教育】

中学校区を基本とし、全市で142のブロックを設置。地域特性を生かし、ブロックごとに9年間を見通したカリキュラムを編成・実施(推進ブロックの例:1中2小、2中4小)

・「横浜版学習指導要領」に関する取組 〈資料編P.5〉

- *子ども自身が毎時間、学習の見通しを確認・把握し、振り返りを行うことができる授業を実践するために、各教科等の学習展開例として「授業づくりガイド」を発行し、全教員に配付

・小中一貫型カウンセラーの配置 〈資料編P.5〉 **拡充**

- *学校カウンセラーを6人増員し、9年間を見通した「小中一貫型カウンセラー配置」を拡充(累計120ブロック)
- *児童生徒や保護者への相談機会が充実し、小中学校間の迅速な情報共有に寄与

② 「実用英語技能検定」等の外部指標の活用 〈資料編P.8〉 **新規**

- *小学校22校で「児童英検学校版シルバー」、中学校30校で「実用英語技能検定」を実施
- *児童生徒や学校が達成度を確認し、授業改善の取組を実施

③ 学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施 〈資料編P.7〉

- *学校安全研修において連携した取組例を発信
- *学校主催の避難訓練に家庭・地域の参加者数が約1割増加

※ **新規** は26年度に新たに開始した事業、**拡充** は26年度に拡大して取り組んだ既存事業

施策2 確かな学力の向上

児童生徒が基礎・基本の定着を図るとともに、学んだことを活用し考え表現する力、自ら進んで学習する態度を育むため、「横浜市学力・学習状況調査」を実施し、各学校が客観的なデータを活用した課題の把握、学力の向上に努めてきました。調査結果の「分析チャート」をもとに、全小中学校で「学力向上アクションプラン」を作成して、学力層を意識した授業改善に取り組んできた結果、26年度の全国学力・学習状況調査でも、小中学校ともに全国平均を上回る学力の向上が見られました。

26年度においても、横浜市学力・学習状況調査の分析結果を具体的な授業改善につなげる学校が増加するなど、取組が進んでいます。また、学校司書の全小・中・特別支援学校配置(28年度)に向けて、新たに125校に配置を拡大し、基礎的・基本的な知識・技能の習得につながる読書習慣の確立や読書力・情報活用能力の育成を図りました。

今後も、横浜市学力・学習状況調査の分析方法の改善に努めるとともに、理科の学力向上に成果を上げている理科支援員の配置を拡大するなど、施策の効果と課題を見極め、児童生徒に確かな学力を定着させるための取組を進めていきます。

① 横浜市学力・学習状況調査の実施と活用 <資料編P.11>

* 「横浜市学力・学習状況調査」の結果を分析し、各学校で「学力向上アクションプラン」を作成

【横浜市学力・学習状況調査】18年度より毎年、市独自の調査を実施

- ・市立全小中学校の全学年を対象に実施
(国語、社会、算数・数学、理科、外国語の学力調査、及び生活・学習の意識調査)
- ・調査結果は、児童生徒、保護者、学校で共有し、学習や授業の改善に活用

調査結果
(分析チャート)



全小中学校で
学力向上アクションプラン作成



各学校で学力向上の取組
(学習や授業の改善)

② 学校司書の配置 <資料編P.10> 拡充

* 新たに、小・中・特別支援学校125校に配置(累計375校)

<貸出冊数の増加率から見る学校図書館の利用状況>

※抽出調査(25年度学校司書配置校)

※増加率の大きい学校の例

	25年度	26年度	増加率
駒岡小	1,786冊	9,557冊	535.1%
美しが丘西小	3,568冊	15,683冊	439.5%
秋葉小	2,300冊	9,284冊	403.7%

③ 理科支援員の配置 <資料編P.10>

* 理科の観察・実験による学習活動を充実させるため、事前準備等の支援を行う非常勤職員を配置(小学校171校)

* 「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合が増加するとともに、「観察・実験の技能」の観点で学力が向上

<理科が「好き」「どちらかといえば、好き」と答えた割合(小学6年生)>

19年度※	26年度
69%	79%

※理科支援員配置初年度

施策3 豊かな心の育成

これまでに『豊かな心の育成』推進プラン」の全校での作成、中学校版及び小学校1～3年生版副読本「生きる」を作成・配付により、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育むための道徳教育を推進してきました。

26年度は、各区小学校1校、中学校1校の計36校を「道徳授業力向上推進校」とし、推進校各校で全クラス公開授業を行い、研究成果の市内全校への波及を図り、全小中学校において「道徳教育全体計画」の改訂に向けて取り組みました。また、22年度から段階的に配置してきた「児童支援専任教諭」を全小学校に配置し、きめ細かな児童指導を進めた結果、いじめの認知件数が増加するとともに、解消率も向上するなどの効果が出ています。

今後も実生活との関連を重視した道徳教育を充実させるとともに、いじめや暴力、不登校の未然防止に向け、「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の各学校の教育課程への位置づけなどを通じて、子ども自身が「仲間づくり」、「集団づくり」ができる取組を進めます。

① 道徳授業力向上推進校における研究の推進 〈資料編P.12〉

- * 推進校（36校）の公開授業を、道徳教育推進教師が参観し、各校の道徳授業研究会の実施に活用
- * 「道徳の時間」の効果的な在り方や『豊かな心の育成』推進プログラム」の検証などを全校に発信

② 児童支援専任教諭の全小学校への配置 〈資料編P.14〉 拡充

- * 22年度から段階的に配置していた小学校への専任教諭を全校に配置（26年度全341校）
- * いじめや不登校等の早期発見、早期解決に効果を上げ、児童支援体制が充実

〈小学校におけるいじめの解消率〉

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
88.9%	91.3%	93.8%	94.2%	97.1%

③ 「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の教育課程等への位置付け 〈資料編P.14〉

- * 教育課程等へ位置づけることで、子ども自身の「自分づくり」「仲間づくり」「集団づくり」を通した学級・学校づくりを推進

【子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）】

子どもがいじめ問題や日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう社会的スキルを育成することを目的として開発した「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-Pアセスメント」からなる横浜独自のプログラム

④ 「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施 〈資料編P.16〉 拡充

- * 芸術家による授業等、優れた文化・芸術を学び、本物を体験できる機会を充実
- * 小学校112校、中学校12校、特別支援学校10校で、合計307回実施

施策4 健やかな体の育成

本市児童生徒の「体力・運動能力調査」の結果は、ほとんどの項目で全国平均を下回っており、数値が横ばいの状況が続いています。また、児童生徒の食生活の乱れが問題となる中で、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導の充実が期待されています。

26年度は、「体力・運動能力調査分析ソフト」を全小学校に配付し、体力テストの結果を分析・検証し、PDC Aサイクルによる「体育・健康プラン」改善につながる取組を実施しました。また、「横浜らしい中学校昼食のあり方」を策定するとともに、民間企業等と連携した食育講座の実施や食育シンポジウムでの「食育実践推進校」の研究成果の発表を行いました。

今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした運動意欲の向上や運動機会の拡充を図るとともに、食育の更なる推進により、健やかな体の育成に努めていきます。

① 体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善 <資料編P.17> 新規

- * 体力テストの分析ソフトを全小学校に配付
- * 「横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要」を市内全校へ発信
(横浜市教育振興基本計画の目標値と実績)

達成指標	21年度	26年度		27年度
	策定時の値	目標値	直近の値	目標値
昭和60年の水準を100とした体力	90.1	94.6	88.8	95.5

② 部活動において外部人材等を活用できる体制の整備 <資料編P.20> 拡充

- * 部活動の機会の保障や活動の質の向上、教員の指導力の向上や負担軽減を目的に、外部指導者を活用
(部活動全体で263人派遣)
- * 今後は、文化部にも対象を拡大

③ 「横浜らしい中学校昼食のあり方」の策定 <資料編P.19> 新規

- * 「家庭弁当」を基本とした「横浜らしい中学校昼食のあり方」を策定(26年12月)
- * 今後は、「家庭弁当」と「配達弁当(事前予約)」のどちらも選択できる環境を整備
(配達弁当は、28年度中の全校実施を目標)

④ 食育実践推進校での取組 <資料編P.18> 拡充

- * 小中高等学校18校で、保護者や地域と連携した食育の取組や日常の食生活を改善する取組を実践
- * 実践事例について、食育シンポジウム等で各学校へ発信し、食育の取組が拡大

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒が増加するなか、一人ひとりに応じた指導支援の充実を図るため、本市では、特別支援学校のほか、各学校への個別支援学級の設置などを通じて全ての教職員が適切な指導や必要な支援を行うよう努めています。加えて、外国につながる児童生徒が半数を占める学校があるなど、日本語指導が必要な児童生徒については、対象児童生徒の増加や母語の多様化により、個々のニーズに合わせた学習支援を行う必要があります。

26年度は、特別支援教育推進のリーダーとなる教員養成のために、大学等専門機関への1年間の派遣研修を8名が行うとともに、特別支援教育の推進として「自閉症の手引きⅡ」を活用した研修を全校で実施しました。また、日本語指導が必要な子どもへの個々のニーズに合わせた学習支援に向けて、国際教室担当教員配置校64校において、指導計画を策定しました。

今後も、ニーズに対応した教育の推進に向けて、通学区域に配慮した肢体不自由特別支援学校の再編整備や、通級指導教室の改善、拡充、ICT機器の活用による学習の質の向上など、様々な施策を展開していきます。

① 特別支援教育の推進 〈資料編P.21〉

- * スクールバスの運行により、特別支援学校に通う児童生徒の安全確保を行い、身体的負担を軽減
- * 学習面や生活面などの校内支援体制を充実させるため、小中学校に特別支援教育支援員を配置
- * 一般学級在籍で特別な支援が必要な児童生徒に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成
- * 「自閉症の手引きⅡ」を活用した校内研修会の全校実施
- * 発達障害に関する市民への啓発のため、「世界自閉症啓発デイ in 横浜」を健康福祉局・こども青少年局と協力し開催

② 特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実 〈資料編P.22〉

- * 「特別支援教育における体制整備状況調査」や「区ごとの特別支援教育コーディネーター協議会」を通じ、小中学校での特別支援教室の活用状況を把握
- * 特別支援教室活用研究協力校（小学校4校・中学校5校）に「特別支援教育の推進に関わる非常勤講師（県費）」を重点的に配置し、特別支援教室の活用および校内支援体制を充実

③ 特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成 〈資料編P.22〉

- * 教職員の特別支援教育に関する指導力向上のために教職員を以下の大学等に派遣
 - ・ 横浜国立大学 特別支援教育コーディネーター養成コース：盲特別支援学校教員1名
 - ・ 特別支援教育総合センター（研修生）：小中特別支援学校教員7名

④ 日本語指導が必要な児童生徒への指導計画の作成 〈資料編P.23〉 新規

- * 国際教室担当教員配置校64校において、「特別な教育課程」を必要とする児童生徒の指導計画を作成

【国際教室】

対象児童生徒を所属学級から取り出して、日本語などの指導を行う教室

※ 県費により、日本語指導が必要な外国籍児童生徒が5名以上在籍で1名、20名以上在籍で

2名の担当教員を加配した学校に設置

施策6 魅力ある高校教育の推進

本市ではこれまで「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」(22～26年度)に基づき、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、特色ある教育活動を充実させることで、魅力ある高校づくりを推進してきました。

26年度は横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化に向けた基本方針・基本計画を策定しました。また、次代を担うグローバル人材育成の取組として、市立高校8校でTOEFL等外部指標の導入や、市立高校生向けの海外大学進学支援プログラムの27年度実施に向けた施策を進めたほか、横浜サイエンスフロンティア高校が「スーパーグローバルハイスクール」として指定されました。さらに、特色ある専門コースの設置として、戸塚高校の音楽コース、横浜商業高校のスポーツマネジメント科を設置しました。

今後、グローバルリーダーの育成に資する新たな高大連携の推進など、特色ある高校づくり、生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実により、生徒の様々な可能性を広げ、将来の進路について具体的なイメージが持てるような取組を進めます。

① 横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組 〈資料編P.25〉

- *グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、29年度の附属中学校開校に向けて準備
- *中高一貫教育校化の基本方針(26年7月)、基本計画(27年1月)を策定・公表

② TOEFL等外部指標の導入 〈資料編P.24〉

- *英語力の向上を目的に市立高校8校で実施
- *外部指標であるTOEFL ITPを活用し、授業の効果測定や到達目標を明確化

③ 「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組 〈資料編P.24〉

- *27年度開始に向け、海外大学へ進学を希望する市立高校生向けの支援プログラムを整備

④ 特色ある専門コースの設置(平成26年4月開設) 〈資料編P.25〉

- *生徒の可能性を伸ばし、個性と能力を発揮させ、社会で活躍する人材を育成

戸塚高校 (音楽コース)	高校で身に付ける音楽的能力を大学等でさらに伸長させ、横浜において音楽の普及、発展に貢献しようとする意欲と態度を身に付けた人物を育成
横浜商業高校 (スポーツマネジメント科)	スポーツや健康に関する学習や実践的な活動を通して、科学的な知識・理解を深めるとともに、スポーツとそのマネジメントに関わる能力を育成

⑤ 高大連携の推進 〈資料編P.26〉

- *各大学との連携講座等により、大学で学ぶ動機づけや生徒のキャリア形成に寄与
- *大学の教育に通ずる高校の教育内容・方法の研究により、相互の教育が充実し、教員の教育力も向上

施策7 優れた人材の確保

本市では、大量退職・大量採用が続いたことにより、経験年数が10年までの教員が5割を超えており、優れた人材の確保と教員の指導力の向上が課題となっているため、これまでも「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」を開講するなどの取組を進めてきました。

26年度も、「アイ・カレッジ」において、実践につながる講義など講座の質を高めるとともに、広報活動にも力を入れ、教育への情熱を持つ人材の確保に向けて、「アイ・カレッジ」入塾試験受験者数増に取り組みました。

今後も29年度の退職者のピークに向けて、大量退職の継続が見込まれる中で、教職課程のある大学等と連携・協働し、カリキュラムの接続を図ること等により、優れた人材の確保に向けた取組を継続していきます。

① よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成 <資料編 P.28>

- * 34回開講 (26年10月18日~27年6月27日)
- * 指導教官に加え、各校種・教科の指導主事を講師として、少人数グループでの講義を充実
- * 25年度の卒塾生78名のうち、43名を27年度から本市教員として採用 (累計で474名を採用)

<卒塾生の本市教員採用状況>

入塾年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
卒塾生	94名	99名	89名	42名	82名	88名	78名	101名
採用者	91名	99名	89名	42名	52名	58名	43名	-
採用者(累計)	91名	190名	279名	321名	373名	431名	474名	-

※26年度の卒塾生は、28年度の採用を目指して、27年度実施の採用試験を受験

② 教員採用試験実施における様々な取組 <資料編 P.28>

- * 採用試験説明会を、教員養成系大学等を中心に実施 (157回開催、全国各都市でも実施)
- * インターネットによる申込みの実施によって、受験手続のしやすさを向上
- * 23年度から実施している福岡県での一次試験を引き続き実施

③ 採用前研修の実施 <資料編 P.29>

- * 新規採用予定の教員等を対象に、業務理解や社会人の基礎等を学ぶための集合研修を実施
- * 本市で実践されている教育の様子等を学ぶインターネットを活用したeラーニングを実施

④ 教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働 <資料編 P.29>

- * 教職課程のある50大学等と連携・協働に関する協定を締結
- * 教育実習の受入窓口の整備や教育ボランティアの受入促進

施策8 教師力の向上

質の高い教育を支える人材の育成に向け、経験や職務に応じた教員研修を充実させてきましたが、経験の浅い教員の割合が高まるなかで、特に初任者を中心とする若手教員の実践的指導力の向上と、教職員の心の健康づくりに配慮した支援策を講じてきました。

26年度は、新たに海外研修派遣を実施し、併せて、企業派遣も拡充しました。また、先輩教員が助言者となるメンターチームの活用による、OJT推進支援のための推進者向けの研修を新たに実施しました。さらに、個々の教職員のキャリア別ステージに応じた研修の体系化を図るとともに、研修の効率化・精選を行い、各ステージの教職員の資質・能力に応じた、きめ細かな研修実施に向けた取組を行いました。

今後も、メンターチーム等の活用によってOJT推進を図るとともに、企業や大学への研修派遣、海外研修派遣などを通じて、教員が学び続けることを支援し、授業力を高める取組を進めていきます。

① 海外・企業等への研修派遣 〈資料編P.32〉

- * 教員の海外研修派遣を新たに実施（オーストラリア、ニュージーランドに15人派遣）
- * 企業等へ派遣（98社、303人派遣）
- * 派遣教員の資質・能力が向上するとともに、海外の学校との交流や企業と学校の相互理解が促進

② 教務主任等OJT推進者への研修の実施 〈資料編P.30〉

- * OJT推進の中心となる教務主任、副校長や、メンターチームのメンバーとなる5年・10年経験者などの中堅教員を対象に、校内人材育成に関する研修を充実

③ 教員の研修履歴システムの構築 〈資料編P.30〉

- * 学校管理職が、教員の研修申込状況や研修履歴についてイントラネットで把握できるよう、システムのデータを整備

④ 初任教員への支援の充実 ～サポートボランティア（学校管理職OB）を派遣～ 〈資料編P.31〉

- * 初任教員に対する専属の指導教員が配置されていない学校に、1か月間程度派遣
- * 学校管理職OBが、初任教員の教育活動を精神面、キャリア面から、効果的に支援（小中学校95校に82人派遣）

⑤ 方面別学校教育事務所による教師力向上の取組（北部学校教育事務所） 〈資料編P.31〉

- * 経験の浅い教員が、熟達した「魅力ある授業」に直接触れることを目的とした、『匠』の授業訪問ツアーを実施
- * 実際の授業を訪問して学ぶ機会を設けることで、教師力の向上を支援（全7回開催、188人参加）

施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

いじめや不登校の深刻化、経験の浅い教員の増加等、これまで以上に学校が組織力を発揮して課題に取り組むことが求められています。また、教職員の負担軽減にもつながるよう、きめ細かな指導・支援を行うための体制の充実など、学校のチーム力を発揮した対応が求められています。

26年度も、校長・副校長の優れたリーダーシップのもとでチーム力を最大限に発揮できる組織となるよう、「中期学校経営方針」を適宜見直すとともに、引き続き、学級運営をサポートする非常勤講師等の配置を行いました。また、29年度を目途に行われる県費負担教職員の市費移管に向けて、教職員の勤務条件等の分析や移管後の制度の方向性について検討を行いました。

今後も、既存の学校支援の取組を継続するほか、積極的な学校情報の発信により保護者や地域の理解と協力を得た学校運営を推進します。また、業務改善や仕事の見直しを進め、教職員が子ども達としっかり向き合う時間を確保し、教育内容の充実を図ります。

① 「中期学校経営方針」に基づく学校経営 〈資料編P.36〉

- * 全小中特別支援学校において策定し、方針に基づいた学校経営が定着
- * 実現状況や課題が整理されたことにより、事務局によるきめ細かな支援が可能に

② 非常勤講師の配置 〈資料編P.37〉

- * 小中学校をサポートするために非常勤講師を配置 (216校に配置)
- * 学校生活に不安や困難を抱える児童生徒へのきめ細かな対応を実施

③ アシスタントティーチャーの派遣 〈資料編P.38〉

- * 教員志望の学生ボランティアを派遣 (209校〔230人〕に派遣)
- * 授業中や休み時間、放課後などに児童生徒の学習や部活動を支援
- * 教員志望者が進路の決定に際して、職業への適正を確認する機会としても有用

④ 県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計 〈資料編P.40〉

- * 29年度を目途に移管される県費負担教職員の給与負担等の現状分析
- * 円滑で確実な移管を実現するため、引き続き勤務条件等の制度設計や細部の検討を実施

施策 10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

22年4月に学校教育事務所を市内4か所に開設し、500校あまりの学校に対して、より近いところで学校支援を行う体制を整備しました。学校における事件・事故への迅速な危機管理対応により、学校に寄り添った支援を行っています。

26年度は、いじめや暴力行為等の早期解決に向けた支援として、心理や法律、医療などの専門家を加えた学校課題解決支援チームの派遣を継続して行いました。また、学校が抱える課題等に対して支援する「学校運営サポート事業」や学校独自の教育活動改善の取組を支援する「学校自主企画事業」を実施し、各学校の実情を踏まえた的確な支援を行ってきました。

今後も、各方面の実情に応じた研修や「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」の充実を図るほか、権限移譲等、機能強化を図ることで、学校教育事務所によるワンストップの学校支援体制構築を推進します。

① 方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援 〈資料編P.41〉

・学校担当指導主事による学校訪問

*訪問回数 5,321回/年

〔内訳〕 事前の計画に基づく学校訪問 : 1,479回
行事等の随時訪問 : 1,238回
緊急対応による臨時訪問 : 824回
学校の要請に応じた訪問 : 1,780回

※1校あたり約10.9回/年
※その他、市・区行事等への参加
延べ1,764人

*指導主事の資質向上のため、事務所ごとに研修会や指導主事会議を実施

・学校課題解決支援チームの派遣

*指導主事、学校支援員（元校長）、スクールソーシャルワーカー、心理、法律、医療等の専門家により構成

*多様化する課題の解決に向けて学校を支援

② 方面別学校運営サポート事業の実施 〈資料編P.42～43〉

*方面別学校教育事務所の開設以降、支援・指導を通じて積み重ねてきた実績を生かし、方面の特性を踏まえたテーマを設定し、主体的に事業を展開

〈学校教育事務所ごとのテーマ〉

東部	外国につながる児童生徒への教育活動支援
西部	家庭・地域と連携した学習・生活支援の充実
南部	相互理解を深めるための地域特性を生かした教育活動支援
北部	多様なニーズに応える学校の組織力向上と地域連携推進への支援

③ 学校自主企画事業の実施 〈資料編P.44〉

新規

*学校の自主自律的な経営を促すことを目的に、学校が企画した教育活動の取組に対し、外部講師の報償費など予算面での支援

④ 授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営 〈資料編P.44〉

*「授業づくり講座」の実施、教育関係図書や指導案等開架資料の充実等、様々な側面から学校をサポート

*各学校教育事務所のオリジナル講座の実施等により、26年度の利用者は前年度5,002人増の19,776人

施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

地域の人間関係の希薄化が進み、地域の人との関わりや多様な環境から学ぶ機会が減少しています。学校と地域がより良い関係を構築し、社会全体で子どもの豊かな成長を支える体制づくりが必要です。

そうしたなか、本市では19年度から学校のニーズに応じて地域の人材をつなぐことで学校支援を行う、「学校・地域コーディネーター」を養成しています。26年度は、新規に17校から受講生が参加し、181校で学校・地域コーディネーターが活動しています。また、居所不明児童生徒については、区役所の児童福祉部門と情報を共有するなど、連携を強化して対応しています。

今後も、学校と地域、専門家や関係機関が連携して、困難を抱える児童生徒への支援や学習機会の確保を行っていきます。

① 学校・地域コーディネーターの配置 〈資料編P.46〉

*学校・地域コーディネーター養成講座の受講者数：97名（累計518名）
（新規配置数：17校〔累計181校〕）

【学校・地域コーディネーター】

地域が学校を支援する仕組みづくりを進めるため、学校と地域のボランティアを結ぶ人材

② 地域交流室の整備 〈資料編P.46〉

*余裕教室等を活用して整備
*ボランティア活動拠点、学校運営協議会会場などに利用（新規設置数：25校〔累計351校〕）

③ 地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加 〈資料編P.47〉

*地域防災拠点訓練等で児童生徒の参加した事例について学校安全研修で発信
*26年度から設置した学校安全教育推進校と連携をとりながら具体的な実践事例を発信

④ 学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施 〈資料編P.47〉

*効果的な家庭教育の支援策について検討するため、こども青少年局と連携して4校で実施
*「はまっ子ふれあいスクール」「放課後キッズクラブ」を活用し、子育てや家庭教育の悩みや解決方法について、ヒアリングやアンケート調査を実施

⑤ 放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信 〈資料編P.48〉

*NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集を、全学校教育事務所で実施
*事例集等で、学校への情報提供を西部学校教育事務所で実施

⑥ 警察等との連携による児童生徒支援 〈資料編P.48〉

*学校、警察、児童相談所等が組織する「学校・警察連絡協議会」での情報共有の推進（各署単位2～6回）
*児童生徒の健全育成や非行防止、犯罪被害防止に向けた学校・警察連絡協議会単位での「非行・被害防止サミット」等への児童生徒の参加（各署単位11カ所実施）
*関係機関との連携推進のため、「児童・生徒指導中央協議会」の開催（年2回実施）

施策12 教育環境の整備

本市では、児童生徒の安全確保とより良い教育環境構築のための施策を推進していますが、的確な防災対策や学校の暑さ対策のほか、小規模校対策など様々な課題を抱えています。また、昭和40～50年代に集中的に学校が建設されたため、計画的な保全を行う必要があります。

26年度は、特別教室への空調設備の全校設置（30年度末）に向けて、24校で進めたほか、407校で児童生徒用の飲食料等の配備を行いました。また、集団での充実した学習が行いにくいなど、教育面や学校運営面の課題解消に向けた学校規模の適性化に際して、生徒交流や授業・行事のすり合わせを行うなど、27年4月の再編・統合に備えました。

今後も、早急に学校施設の耐震化を進めるとともに、計画的な学校施設の保全、特別教室の暑さ対策、学校規模の適正化に取り組み、安全で安心な教育環境の整備を進めます。

① 市立学校特別教室への空調設備の設置 〈資料編P.51〉

- *より良い学習環境を児童生徒に提供するため、市立学校の図書室・理科室・美術室（図工室）・調理室（家庭科室）の4つの特別教室に設置 ※（ ）内は小学校
- *30年度までに全校に整備（既存設置校を除く）

② 市立学校の耐震対策の実施 〈資料編P.50〉

- *「横浜市耐震改修計画」（19年3月）に基づく耐震対策を推進
- *26年度は、50校59棟で実施（27年度完了予定）

③ 児童生徒用の飲食料等の配備 〈資料編P.50〉

- *災害時の児童生徒の留め置きに備え、非常用飲食料等の備蓄品を段階的に配備（26年度407校）
- *当初目標に掲げていた段階的配備を1年間前倒して実施（27年度完了予定）

④ 学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進 〈資料編P.52〉

- *小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、学校規模の適正化の一環として上郷中学校と庄戸中学校を統合し、上郷中学校を開校（27年4月開校）

（統合前後の学級数）

26年度		27年度	
上郷中学校	9	上郷中学校	14
庄戸中学校	7		

⑤ 本町小学校第二方面校（仮称）の設置に向けた取組 〈資料編P.51〉

- *30年4月の開校に向け基本設計を実施
- *学校規模の確定に必要な通学区域を決定する同校開校準備部会を設置（26年度は2回実施）

施策13 市民の学習活動の支援

市民の皆様の学習活動の支援に向け、図書館サービスの充実や横浜の歴史を学習する場の充実に取り組んでいます。26年4月に施行された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、地域の特性に合わせた読書活動を推進していく必要があります。

26年度は、「横浜市民読書活動推進計画」（26年3月策定）を受けて、各区で区役所・図書館・学校が連携して「区の活動目標」を策定し、読書活動推進の取組を行いました。また、図書館においては、読書活動を支えるボランティア向けの講座や地域と連携した読み聞かせ等を実施しました。さらに、市民のニーズに応じた歴史講座を横浜開港資料館等と連携して行い、横浜の歴史に関する学習の場の充実に取り組みました。

今後は、地域特性を踏まえた読書活動団体等とのネットワークづくりを進め、図書館と地域が連携して、読書活動の充実に取り組みます。また、文化財施設については、学校教育で活用できる学習プログラムの充実に取り組みます。

① 横浜市民の読書活動の推進 <資料編P.53>

・読書活動に関する「区の活動目標」の策定

* 「横浜市民読書活動推進計画」を受けて、区役所・図書館・学校が連携して策定し、地域の特性に応じた取組を推進

・「横浜読書百貨展」（読書活動推進ネットワークフォーラム）の開催

* 読書活動を推進する契機として、読書活動推進月間（毎年11月）に合わせて、新たにフォーラムを開催
* 関係機関や読書活動団体等の協力を得て実施し、延べ3,600人の市民が参加

② 図書館サービスの充実

・読書活動を支えるボランティア向けの講座開催 <資料編P.54>

* 読み聞かせや図書の修理などボランティア向けの講座を55回開催

・図書館と地域が連携した企画事業等の実施 <資料編P.54>

* 幼稚園や子育て支援拠点などと連携して読み聞かせ講座、講演会を35件実施

③ 横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催 <資料編P.56>

* 横浜開港資料館や横浜市歴史博物館等を会場に、「古代史中世史講座」「古文書解読教室」など、44回開催

* 時代区分ごとの講座や企画展に関連した講座など、様々なテーマ設定により、市民ニーズに対応

④ 文化財施設による学校と連携した取組 <資料編P.56>

* 児童生徒に歴史や文化をより身近に感じてもらうため、学芸員等の専門家が6校の学校内歴史資料室の整備を支援

* 社会科の授業で取り上げられる「吉田新田」や「縄文土器」をテーマとした学芸員等による出張授業をのべ小学校19校で実施

4 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い3名の学識経験者から意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○小松 郁夫 (こまつ いくお) 氏 流通経済大学教授

国立教育政策研究所部長として長く研究活動に従事(同研究所名誉所員)。新しい学校運営の在り方や第三者評価等を専門とし、本市教育改革会議では学校経営部会長として今日の横浜の教育活動の基礎となる先進的な取組を提案。また、市立東山田中学校の学校運営協議会会長として、同校での職場体験活動等に関わり、研究と実践の両面から教育活動を推進されている。

玉川大学と常葉大学の教職大学院教授を経て、現在、流通経済大学社会学部教授として、時代に即した質の高い教員の養成や研修にあたりとともに、教育政策の分野で多方面にわたり活躍されている。

○高木 展郎 (たかぎ のぶお) 氏 横浜国立大学教授

国語科教育学と教育方法学を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員のほか、本市教育課程研究委員会の委員として、学習プロセスを有機的に連動・実践するための助言等を行っている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。

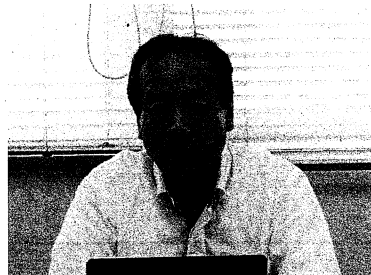
○笹井 宏益 (ささい ひろみ) 氏 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部長

行政職員として在籍した文部省では、高校教育改革や社会教育行政を担当したほか、出向した国土庁では産業振興行政、同じく神奈川県庁では文化行政を担当。生涯学習の研究セクションができるのを機に北海道大学に転職し、助教授として研究に従事した。

現在は国立教育政策研究所にて、生涯学習政策や社会教育政策の構造分析を中心に、幅広く生涯学習の研究を行っている。また、横浜市社会教育委員会議議長として本市教育委員会へ助言をいただいている。



小松 郁夫 氏



高木 展郎 氏



笹井 宏益 氏

(2) 学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 平成27年7月23日(木) 10時00分～12時00分

イ 出席者 : 小松郁夫氏、高木展郎氏、笹井宏益氏、
岡田優子教育長、西川温子委員、今田忠彦委員、
間野義之委員、坂本春生委員、長島由佳委員、
齋藤宗明教育次長、伊藤勇担当理事(総務部長)

ウ 意見交換会における主な意見

(学) = 学識経験者発言 (委) = 教育委員発言

〔教職員の負担軽減〕

(学) 教職員の負担をどう軽減するかという問題は全国的にも大変注目されている。いくつか施策はなされているが、何のためにやるのかという視点での成果検証が大事である。ただ業務を見直して負担を軽減しようということにとどまるのではなく、子どもと向き合う時間が本当に増えているかどうか、授業の質の向上や、授業改善につながっているかどうかを見極める必要がある。

(学) 現在、教職員の負担を減らすために、保護者の理解を求めるということが、全国的に非常に大きな話題になっている。やはり日常の授業、学校ですべきことは一体何なのかということ、部活、それから残業といった問題を一体的に考えるという、良い時期にきている。そういった意味では、横浜市の提案というのは大変良い提案だったと思う。

(委) 教職員の負担軽減に向けた取組を打ち出したことについて評価を頂く一方で、負担をただ軽くするのではなく、子どもとしっかりと向き合う時間、教育の質を高めるためのものであることが大事という意見を頂いて、まさにそのとおりと感じた。今後も、何のために取り組んでいるのかという視点についても理解を求めていくことを期待したい。

〔児童支援専任教諭の配置〕

(学) 児童支援専任教諭の全小学校配置は非常に良い成果を生んでいる。小学校においては、特に学習困難の児童や、いろいろな障害のある児童に対して、非常に適切な対応ができています。横浜市の児童支援専任教諭の中に養護教諭が入っていることは、かなり上手く機能していると感じており、全国的にもまねていくべきモデル的なケースである。

〔特別支援教育〕

(委) 学校訪問をする際に必ず個別支援学級を見せてもらっている。潜在的に特別な支援が必要な子どもがいることがあり、子ども同士の態度も普通級に通っている場合、必要な配慮を理解してもらおうのが難しいと聞く。反対に、その子どもが個別支援学級に通っている場合には必要な配慮をすることができ、その点について悩まれる先生が多いと聞くので、意見を伺いたい。

(学) まさにそれがインクルーシブ教育である。これからは、共生はお互いにやっていかなければならない。低学年からインクルーシブ教育を行っているという理解がされていくが、教員も専門の教育を受けていないと難しい場合があるので、学校体制として取り組むべきである。

〔高校教育〕

(委) 9校の市立高校の中という狭い人事の中で、教職員の競争が起きにくいということが考えられるが、高校の授業力について、どういった改善方法が考えられるか。

(学) 高校の授業改善については、全国的に課題となっている。横浜市のいい事例として、中学校の先生が高校にいて、非常にいい授業をしていることがある。また、横浜には塾が多いが学校の授業と家庭学習を組み合わせることで、十分に学力は向上するということの認識も必要である。

〔教師力・授業力の向上〕

(学) これからの大きな課題は教員の資質能力の向上、それから授業の質、内容の担保をどうしていくかということにある。市立学校においても、授業の質についてはやはりばらつきがかなり出てきているという印象がある。どのように教員の質を上げていくか、特にライフステージに合った教員能力の育成ということが大きくかかわってくる。

(学) 教師力の向上、教員の意識向上については、校長と教員の関係性、それから教員と子どもたちの関係性もポイントになると考える。例えば、あいさつを始めとしたきちんとした生活習慣が学校内に浸透することで変化が出てくる。単純に校長が教員に指導するというのももちろん大事だが、別のアプローチでソフトな環境をつくっていくということもとても大事である。

〔教員研修〕

(学) 横浜市が全国に先駆けて学校のOJTを推進していることは評価できるが、現在一般企業ではOJTをしない方向になっている。内部だけで満足するのではなく、外部からの評価を含め、OJTが機能しているかどうかを検討していく必要がある。一方で、最近のアイ・カレッジはかなり充実してきており、若い先生を鍛えているという形が見えているため、ぜひアイ・カレッジのような形で充実していくことも大事である。

〔学校経営〕

(学) 学校経営にあたっては、校長のリーダーシップがうまく機能しているか、自身の経営計画なり、経営方針がしっかり立てられているのかが大事である。まだまだ若い教員が多い中で、いろいろな形で育てていかなければならないので、人材育成を視野に入れた学校経営を進めていく必要がある。

〔学校教育事務所〕

(学) 横浜市は、何といたっても規模が大きいので、規模の大きさを生かしているのかどうか、あるいは規模の大きさに対して、きめ細かい指導ができていくのかどうか、学校単位でできているのかどうかポイントとなる。方面別学校教育事務所の設置当初はうまく機能していなかった感じがするが、昨年あたりから、事務所機能を活用した課題解決の仕方が校長、副校長を始めとした学校現場に浸透してきたと評価している。

(委) これだけ大きな学校現場を事務局がサポートするにあたって、方面別学校教育事務所を設置することによって、物理的、精神的に距離が縮まったことは良いことだと考えている。ただ、今度は事務所に頼ってしまう学校も出てきてしまうことがある。どのような形が理想か。

(学) 開設以来、学校と事務所の人事交流により、お互いの立場を理解した相談や指導ができてきており、明らかに第二段階に入ってきている。今度は地域差を考慮しつつ、4つの事務所同士の横のつながり、事務局との縦のつながり、情報の流れを良くしていく必要がある。

〔地域力の活用〕

(学) いつも外から学校教育を見てみると、学校はまだまだ自己完結的だとの印象を受ける。もっと教育委員会や教育行政自体が、さらには学校の管理運営も、地域に対して開いていって良いと考える。学校、家庭、地域の連携は待ったなしで必要とされているので、学校が得意ではないところを地域に補完してもらおうというような、そういう視点はとても大事である。また、小中一貫教育という部分では、小学校、中学校がそれぞれ自己完結の状態であると、いつまでたっても小中連携は進まないのではないかと考える。

〔家庭学習〕

(学) 学力の向上においては、子どもも大人も含めて、もっと自分で学習しようという意識が求められている。家庭学習というものをどういうふうに促していくのか、あるいは学校がそれをどのようにチェックしていくのかという視点が、学力向上の鍵になっているのではないかと感じる。

(委) 学校が終わると部活動や塾を理由に、夜に帰ってくると家庭学習をする時間がとれないと言っている。家庭学習の習慣を、子どもに身につけさせることで、将来的にも人に頼らないで勉強するようになるのではと思うが、どう考えるか。

(学) まさにそのとおりで、学校でやったことをもう一度家に帰って学び直すということがどれだけ大事かということ、家庭学習さえやれば学力がつく、というメッセージは送る必要がある。

〔横浜の教育〕

(学) 学校教育も生涯学習も、横浜の教育が目指すべき方向が打ち出されているので、それぞれの個別の施策がきちんと歩調を合わせているのか、あるいは同じ方向を向いているのかどうかという観点、「横浜の教育はこれを目指すのだ」という大きな視点を絶えず忘れないことが大事である。

(3) 学識経験者による意見

ア 流通経済大学 小松 郁夫 教授による意見

1 はじめに

日本一の規模を抱える横浜市委員会には、他には存在しないさまざまな課題や特徴があります。その第一は、規模の大きさから来るきめ細かな指導行政の難しさです。第二は、施策の実施に多大な時間と経費がかかる点です。第三は、豊富な実践例があり、多彩な人材が多数活躍している点です。これらの特徴や課題をどのように把握し、施策を展開しているか等を意識して以下のように評価したいと思います。

2 委員会としての活発な活動

「教育委員会の活動状況」では、多様な会議の形態を駆使して、各教育委員自らの課題意識や考えを元に、定例会と臨時会を定期的を開催すると同時に、その後に連絡会と称する会議を開催しています。こうしたミーティングの重要性を認め、その意義を評価したいと思います。重要なテーマに関して、意見交換会を年間で6回も開催されている状況も成果の1つといえます。今後も、テーマや課題に対応して、臨機応変に開催し、活発な議論が展開されることを期待します。

3 新たな計画の策定の意義

平成26年度は「第2期横浜市教育振興基本計画」を作成しました。「世界での活躍を実現する教育」など、新たに4点の視点を取り入れて、5つの目標と13の施策を決定しました。私は特に、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」と「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」に注目しました。どちらも、これからの5年間で、積極的に推進して欲しいテーマであると思います。

「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」は急激な人口減少社会の到来を前にして、教育分野からの街づくりとそれを支える人づくりになると考えます。施策11の「子どもの成長を社会全体で支える体制づくり」や学校と保護者、地域住民との多様な協働活動をさらに一層強力に支援されることを期待します。

「教職員の負担軽減」では、国内外での実態調査の結果を意識しつつ、独自にプロジェクトを立ち上げ、組織的な見直しと改善の努力をしています。教職員のどの活動も不可欠で重要なものだと思いますが、子どもと向き合う時間の確保や授業改善のための時間確保を最優先とし、業務の見直し、チーム学校体制の構築等によって、組織的で合理的な改善策の実施を強力に推進されることを要望します。

4 5つの目標と注目すべき施策

目標1以下に5点の目標、13の施策が示されています。それぞれ、非常に重要な施策ばかりですが、その中から3点に絞って、コメントをします。

施策3は「豊かな心の育成」です。横浜市は、全国に先駆けて小学校にも児童支援専任教諭を全校に配置しています。この施策はいじめや不登校等の早期発見、早期解決に成果を挙げており、学校全体での組織的取組にも貢献しています。今後は、道徳教育との関連や「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の積極的活動等を期待します。

施策7の「優れた人材の確保」と施策8の「教師力の向上」は一体的な施策です。「教育は人なり」の言葉もあるように、「学び続ける教員」を支援し、職能成長する施策は、今後とも組織的であり、持続的、体系的であることを要望します。

施策10の「学校教育事務所の機能強化による学校支援」は現場に即した教育行政を推進するカギとなる組織体制です。開設以来、徐々にその成果が出てきました。学校訪問等による支援も充実してきていると思います。さらにその機会が指導主事自身の職能成長にもつながって来ました。各事務所の自主性や自律性を尊重しつつ、本庁との繋がりや横の連携を一層推進されることを期待します。

5 行政と学校、保護者、市民の一層の連携強化を目指して

横浜市には、全国に誇りうる歴史や伝統の上に、さまざまな新しい挑戦があります。ますます変化が激しくなる社会と教育の状況に、全ての関係者がより一層協働し、横浜市全体で「横浜らしい教育の推進」（施策1）を実現されることを要望します。

イ 横浜国立大学 高木 展郎 教授による意見

1 「第2期横浜市教育振興基本計画」平成26年次実績の施策の点検・評価について

「平成26年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書(案)」に基づいて、点検・評価を行いましたので以下にご報告いたします。

「平成26年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書(案)」には、「別冊<資料編>」が付けられており、ここに「1 主な事業・取組の点検・評価(個別事業)」の「点検項目」一つ一つに「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、この中で具体的な評価が行われていることは、高く評価できます。

このうち、特に、「自己評価」における【課題】については、今後どの様に課題を解決するか等の、解決の見通しや方向が示されるとなお良いと思います。

2 主な取り組みの達成状況に対して

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す”横浜の子ども”を育みます

施策1 横浜らしい教育の推進

横浜型小中一貫教育推進のための取組

横浜型小中一貫教育推進を横浜市内142ブロックにおいて推進協議会(全市)を年3回開催されてはいますが、これが形骸化してはいないかを、検討する必要があります。自己評価の【課題】にも示されていますが、「連携に難しさを感じている学校がある。」と言う指摘を、どの様に解決し、横浜型小中一貫教育を推進することが求められます。

小中一貫教育が、今後、国が行う義務教育学校との関係をどの様にするか等、これまでの実績を基に、新たな小中一貫教育の推進が求められます。

また、小規模校での教育等の問題から、学校規模の適正化を図る意味でも、小中一貫型教育や義務教育学校の推進が今後求められる中、今後の横浜型小中一貫教育推進のための取組が、これまで以上に期待されます。

施策3 豊かな心の育成

児童支援専任教諭の全小学校への配置

平成25年度には、児童支援専任教諭を小学校70校配置しましたが、平成26年度には、全ての小学校341校に配置したことは評価できます。今日、問題を抱える児童の数は増えてきている中で、横浜市はいじめの解消率が、平成21年度に比較し平成25年度には着実に上がっており、その効果が上がっていることが認められます。その実績として「別冊<資料編>」には、児童支援専任教諭配置の効果が出ていることが、エビデンスとして示されています。

この児童支援専任教諭の配置は、横浜市独自の教育施策として高く評価できます。

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

この施策5に関する内容で気になるのは、特別支援に対する体制の整備や指導体制、教員養成等、支援を要する子供たちに直接関わる指導の内容についての取組があまり示されていないことです。施設・設備等の条件整備も大切ですが、どのような特別支援の教育が行われているか、その具体的な内容が問われると考えます。

また、支援を必要とする子供たちが増えている中で、日常的な毎日の学校教育の中で、インクルーシブ教育の推進についても、是非、考えて頂きたいと思えます。

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成しますー尊敬される教師

施策7 優れた人材の確保

よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成

横浜市では経験の浅い10年以下の教員が約5割を占める状況の中で、教員養成は、今日的な意味でも、将来に向けても重要な課題と言えます。児童生徒は、新任教員といえども「先生」であり、ベテランの教員も新任教員もその区別はされません。したがって、教壇に立つ以上、児童生徒から尊敬される、また、授業力の優れた教師であることが望まれます。「アイ・カレッジ」は、そのために、早期に学校教育を考える場としての意味が大きく、より一層の充実が求められます。

また、教師といえども、一般社会人としての常識や対応も求められます。その事に対する教育も「アイ・カレッジ」に期待をしております。

施策8 教師力の向上

先にも述べましたが、横浜市は、30歳以下の若手教員が教員全体の半数以上を占めるようになり、また、この10年の内に50歳以上のベテラン教員が大量に退職する時代を迎えようとしています。

横浜市では、全国に先駆けてメンターチームの導入を図り、各学校において若手教員育成を図っていることは高く評価できます。このメンター制度のよさは維持しつつ、他の教師力の向上をより一層図ることを期待いたします。

特に問題となるのは、OJTによる研修だと考えます。校内のみでの研修は、ともすると独りよがりのものにならないとも限りません。他校の優れた実践を参考にしたり、学校外から教師を招く等、視野を広くして自分の学校での教育活動を相対化しないと、自校の教育内容の改善は難しいと考えます。OJTのよさを活かしつつ、さらに、OJTでは実行できない研修も、柔軟に取り入れる必要があります。

3 総評

平成26年度の横浜市教育委員会の活動は、良く取り組まれていると思えます。近年、教育に対する一般社会のからの要望も多く、その対応も全てにわたって個別に対応することは、行政的には難しいことも多くあります。一方、教育は、一人一

人の子供たちを対象としており、その子供たち一人一人に丁寧な対応が求められてもいます。

このことは、社会状況の変化の中で、教育に対しての不易流行を考えて教育施策を行わなくてはならないことを示しています。

学習指導要領も、次期改訂に向けて、これまでの内容から変化しようとしています。また、大学入学者選抜試験制度も、2020年から変わろうとしており、今、将に教育の変化の時代に入ったと言わざるを得ません。

横浜市の教育は、全国に先駆けて先進的な教育活動に取り組んできていると高く評価できます。これは、横浜という土地柄、横浜の気質なのかもしれません。この進取の精神に富んだ横浜の地での教育が、これからの全国の教育の先導的な役割を果たすことに期待をしております。

そのためには、全国最大の政令指定都市である横浜の教育に、横浜ならではの先進的な教育研究の充実と共に、日々の教育の具体としての、それぞれの学校で、また、それぞれの学級で行われている授業の充実が課題になると思います。

先にも述べましたが、教育は、教育活動全体を考えると同時に、一人一人の子どもの未来を創るために関わらなくてはなりません。その全体を考え、施策を立案することと同時に、一人一人の子供たちに関わる日々の教育活動の充実に教育委員会が大きく機能します。

そこで、横浜市教育委員会が横浜の教育の現状と実情を把握し、横浜の教育をこれまで以上により良くしていくために取り組まれることを期待いたしております。

ウ 国立教育政策研究所 笹井 宏益 生涯学習政策研究部長による意見

横浜は、東京に次ぐ大都市でありながら、小中学校を直接管理運営する基礎自治体でもある。それゆえ、膨大な数の学校現場を、適切かつ効果的に管理運営することが求められており、その点で学校長をはじめとする教師に期待するところが大きい。いふならば、いかに優れた人材を学校長に登用し、現場の要請に応じた管理運営体制を築けるかは、教育行政上の最重要課題であるといっても過言ではない。

こうした要請に対して、「第2期横浜市教育振興基本計画」では、学び続ける教員の育成や、学校の組織力の向上などが重視する視点として掲げられており、例えば「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」の実施や、校長・副校長への研修の充実、児童支援専任教諭の配置の充実など、これらを具体化する様々な取組みが行われてきていることは大変好ましいことと考える。

こうしたことに加え、同計画において掲げられている5つの目標は、市が有している特徴、例えば、成熟した文化都市であること、地域への愛着や誇りをもつ市民が多いこと、教育に関心が高いこと、等のいわゆる横浜市の特徴に即しており、市の教育行政がこれらの目標をいくつもの創意工夫によって具体化していることは、高い評価に値するものである。

しかしながら、個別にみれば、次に掲げるようないくつかの課題も存在している。

- (1) いうまでもなく学力向上は教師の指導力によるところが大きいですが、個々の児童・生徒による各家庭での学習を充実させることも大切である。国語や算数(数学)、英語といった学習の基本を構成する科目については、家庭での学習を組み合わせ合わせた教科指導や、個々の児童・生徒の習熟度に即した指標を開発したりすることが重要であり、こうした点をさらに強化して学力向上につなげる必要がある。
- (2) 現代の日本において優れた教師とは、専門分野にかかる知識量や指導力に加え、子どもたちはもとより、学校の上司や同僚、あるいは保護者や地域の住民と十分な信頼関係を築ける人であると考えられる。これは、かつてのように、子どもの成長を促す教育力を家庭・地域・学校がそれぞれ自己完結した形でもっていた時代とは異なり、これらのセクターが相互に補完し合って子どもの豊かな成長を促していかなければならない時代になっているからである。個々の教師にとって「他者と信頼関係を築く力」は不可欠なものであり、多様な地域性を有する横浜には特に必要と考える。この力は、もちろん一朝一夕に実現できるものではないが、効果的な「チーム学校」をつくる上でも、学校の組織力を向上させる上でも、学校支援ボランティアの拡充を図る上でも、こうした視点をもつことは極めて重要である。いいかえれば、教職員個人で全てを自己完結してしまうような、いわゆる「オール・マイティな教師像」はときに弊害をもたらすことがある。家庭・地域・学校それぞれが、社会全体で子どもを支えるという認識に立つ必要がある。

(3) 「学校と地域との連携」は、ボランティアな事実行為によって実現できるものであり、学校運営協議会とか学校支援地域本部といった「仕組み」を整えれば、自動的に実現されるというものではない。それゆえに、地域の実情に応じて、正規の教育課程の活動か否かを問わず学校の教育活動の充実を図るためには、ボランティアな活動を促したり調整したりする人がどうしても必要になる。先に述べた仕組みとともに、こうした役割を担う「学校・地域コーディネーター」は徐々に拡大してきたものの、さらなる拡充が望まれる。

総じていえば、市の教育行政は、いくつかの課題はあるものの、多くの創意工夫にあふれており、それらが相応の成果を産み出していると評価できる。行政当局のこうしたスタイルは、現場の創意工夫を産み出す基盤となっているのである。

5 まとめ ～平成 26 年度振り返りと今後に向けて～

26 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第 2 期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員会の活動について

- 教育委員会会議の開催にあたっては、事前に勉強会を行い、理解を深めることで、会議における審議の精度を高めるよう努めました。引き続き、精度の高い審議を行えるよう、勉強会の時間を効果的に活用していきます。
- 意見交換会の場において、教育行政の個別課題について議論を行い、そこでの議論から教職員の業務実態調査、教職員の負担軽減に向けた取組にもつながりました。それぞれの委員の専門的知識を生かし、主体的に議論する場を、今後も継続していきます。
- スクールミーティングでは学校現場を訪問することで、教職員や保護者、地域の方々と意見交換を行い、学校運営、地域連携、特別支援学校等について理解を深めました。現場の状況を認識しながら審議に臨み、教育行政を進めていくことができるよう、今後も積極的に学校訪問を行います。

(2) 学識経験者の意見を踏まえた主たる取組事業について

横浜の教育：学識経験者からの意見（P. 22）

それぞれの施策が同じ方向を向いているのかどうかという観点、「横浜の教育はこれを目指すのだ」という大きな視点を絶えず忘れないことが大事である。

意見を
踏まえて

- 横浜型小中一貫教育における学力向上と児童生徒指導の充実を図る取組や、グローバル人材の育成に向けた「実用英語技能検定」、「TOEFL」等の外部指標の導入・活用など、横浜らしい教育を今後も推進していきます。また、次期学習指導要領の改訂及び実施に併せて、「横浜版学習指導要領」の見直しも行っていきます。

児童支援専任教諭：学識経験者からの意見（P. 25）

児童支援専任教諭の配置は、いじめの解消率向上といった効果が上がっていることが認められ、横浜市独自の教育施策として、高く評価できる。

意見を
踏まえて

○今後は中学校の生徒指導専任教諭との連携を強化し、小中一貫ブロックにおける情報交換や課題共有など、児童生徒指導の充実を図っていきます。

特別支援教育：学識経験者からの意見（P. 26）

特別支援教育に関して、施設・設備等の条件整備も大切だが、どのような教育が行われているか、その具体的な内容が問われている。

意見を
踏まえて

○特別支援教育に関する指導力の向上については、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、教職員の特別支援教育に関する指導力の向上は喫緊の課題でもあります。今後も引き続き、特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成を幅広く実施してまいります。

教職員の確保・育成：学識経験者からの意見（P. 24）

「教育は人なり」の言葉もあるように、「学び続ける教員」を支援し、職能成長する施策は、今後とも組織的であり、持続的、体系的であることを要望する。

意見を
踏まえて

○教員の養成及び資質・能力の向上を目的として教職課程のある大学との連携・協働を進めるとともに、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」や採用前研修などの更なる充実を図ります。
○経験年数が10年までの教員が約5割という状況が続くことから、教員の資質・能力を高めるため、企業、大学、海外への研修派遣や個々の教員のキャリアステージに応じた研修を実施していくとともに、OJTの充実・強化を図ってまいります。

学校経営：学識経験者からの意見（P. 21）

学校経営にあたっては、校長のリーダーシップがうまく機能しているか、自身の経営計画なり、経営方針がしっかり立てられているのかが大事である。

意見を
踏まえて

○学校経営にあたっての校長・副校長のリーダーシップの重要性については、研修の充実や各種会議での学校間での情報共有を通じて、学校経営力を高めていくとともに、方面別学校教育事務所の機能強化による学校支援の充実を図ってまいります。

家庭・地域・関係機関との連携：学識経験者からの意見（P. 22）

学校、家庭、地域の連携は待ったなしで必要とされているので、学校が得意ではないところを地域に補完してもらおうというような、そういう視点はとても大事である。

意見を
踏まえて

○児童虐待や居所不明の子どもの問題など、学校だけでは対応できない問題が増えてきています。自己完結的な学校運営ではなく、地域特性に合わせた、家庭・地域・関係機関との連携による学校運営を推進していきます。

（3）今後に向けて ～26年度の主な取組の今後について～

① 「第2期横浜市教育振興基本計画」

26年12月に策定された本計画では、「知」「徳」「体」「公」「開」で示す”横浜の子ども”を育むという基本理念に、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」という新たな視点を取り入れ、30年度までの5か年の教育施策や取組をまとめています。同計画の5つの目標と13の施策を着実に推進するため、あらゆる創意工夫を重ね、28年度実施が不可欠な事業に財源を集中させます。

② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

教職員の負担軽減に向けた取組については、モデル事業の効果を検証し、教職員が子どもと向き合う時間の確保や、働き方や仕事の仕方の見直しなどにつなげられるよう、今後も効果的な事業を推進していきます。あわせて、各学校が独自の取組を展開できるよう、他校の取組に関する情報提供等を行います。

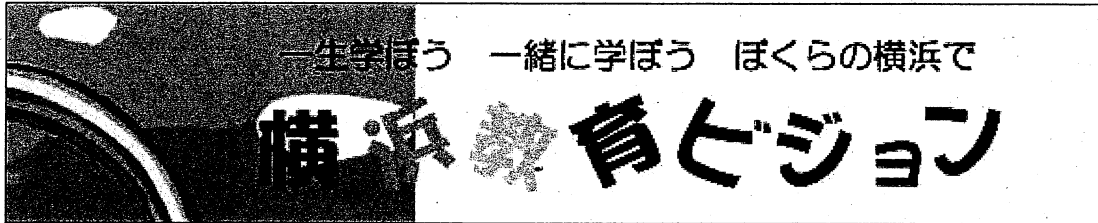
③ 県費負担教職員の市費移管

29年度に学級編制や教職員定数、給与などの勤務条件設定等の権限が本市に移管される県費負担教職員の市費移管に向けて、児童生徒や学校・地域の実情に応じた教職員配置等となるよう主体的に検討していきます。

④ 学校規模の適正化

地域の実情に応じた過大規模校対策、小規模校対策を進め、学校規模の適正化に努め、引き続き適切な教育環境を確保していきます。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。



横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



こども青少年・教育委員会資料
平成 27 年 9 月 14 日
教 育 委 員 会 事 務 局

平成 26 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

別冊 《資料編》

※「平成 26 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」で
取り上げた事業のほか、26 年度に執行した主な事業・取組
について記載した個別事業票及びその他の資料を「資料編」
としてまとめました。

平成 27 年 9 月
横浜市教育委員会

— 《資料編》 目 次 —

- 1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）・・・・・・・・・・1頁
 - 目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます
・・・・・・・・・・4頁
 - 目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します
— 尊敬される教師—
・・・・・・・・・・28頁
 - 目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します
— 信頼される学校—
・・・・・・・・・・36頁
 - 目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます
・・・・・・・・・・46頁
 - 目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を
支援します
・・・・・・・・・・50頁
- 2 その他資料・・・・・・・・・・57頁
 - ・平成26年度 教育委員会組織・・・・・・・・・・59頁
 - ・平成26年度 教育委員会審議案件等一覧・・・・・・・・・・60頁
 - ・平成26年度 教育委員会活動実績一覧・・・・・・・・・・66頁

1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）

平成26年度の主な事業・取組の点検・評価(目次)

点検項目	掲載頁
【目標1】「知」「徳」「体」「公」「関」で示す“横浜の子ども”を育みます	
施策1 横浜らしい教育の推進	4
横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組	4
小中一貫型カウンセラーの配置	5
「横浜版学習指導要領」に関する取組	5
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	6
小中一貫校の設置	6
「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定	7
学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施	7
「スーパーイングリッシュプログラム」の実施	8
「実用英語技能検定」等の外部指標の活用	8
「情報教育推進プログラム(仮称)」の策定	9
施策2 確かな学力の向上	10
学校司書の配置	10
理科支援員の配置	10
横浜市学力・学習状況調査の実施と活用	11
施策3 豊かな心の育成	12
道徳授業力向上推進校における研究の推進	12
各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂	13
「人権教育実践推進校」における授業研究の実施	13
児童支援専任教諭の全小学校への配置	14
「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」の教育課程等への位置付け	14
ハートフルルームの増設	15
フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施	15
「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施	16
施策4 健やかな体の育成	17
体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善	17
「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信	17
幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進	18
食育実践推進校での取組	18
民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大	19
「横浜らしい中学校昼食のあり方」の策定	19
部活動において外部人材等を活用できる体制の整備	20
施策5 特別なニーズに対応した教育の推進	21
特別支援教育の推進	21
特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実	22
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成	22
特別支援学校の再編整備	23
日本語指導が必要な児童生徒への指導計画の作成	23
施策6 魅力ある高校教育の推進	24
TOEFL等外部指標の導入	24
「横浜国立大学海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組	24
横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組	25
特色ある専門コースの設置	25
高大連携の推進	26
「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣	26
公開授業の実施	27

【目標2】 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-	
施策7 優れた人材の確保	28
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成	28
教員採用試験実施における様々な取組	28
採用前研修の実施	29
教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働	29
施策8 教師力の向上	30
教務主任等OJT推進者への研修の実施	30
教員の研修履歴システムの構築	30
初任教員への支援の充実	31
方面別学校教育事務所による教師力向上の取組	31
海外研修派遣	32
企業等研修派遣	32
メンタルヘルス研修の充実	33
「メンタルヘルスセルフチェック」の実施	33
復職者の支援	34
【目標3】 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-	
施策9 チーム力を活かした学校運営の推進	36
「中期学校経営方針」に基づく学校経営	36
「学校評価ガイド」の改訂	36
学校ウェブページの更新による積極的な情報発信	37
非常勤講師の配置	37
アシスタントティーチャーの派遣	38
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	38
学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者（非常勤）の配置	39
学校における共通物品制度実施	39
県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計	40
施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援	41
方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援	41
方面別学校運営サポート事業の実施	42
学校自主企画事業の実施	44
授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営	44
【目標4】 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	
施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり	46
学校・地域コーディネーターの配置	46
地域交流室の整備	46
地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加	47
学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施	47
NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信	48
警察等との連携による児童生徒支援	48
【目標5】 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します	
施策12 教育環境の整備	50
児童生徒用の飲食料等の配備	50
市立学校の耐震対策の実施	50
市立学校特別教室への空調設備の設置	51
本町小学校第二方面校（仮称）の設置に向けた取組	51
学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進（上郷中学校・庄戸中学校の学校統合）	52
施策13 市民の学習活動の支援	53
横浜市民の読書活動の推進	53
読書活動を支えるボランティア向けの講座開催	54
図書館と地域が連携した企画事業等の実施	54
区の活動方針に合わせた読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会の実施	55
レファレンスサービスの充実・広報	55
横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催	56
文化財施設による学校と連携した取組	56

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

【施策1 横浜らしい教育の推進】

●重点取組1 横浜型小中一貫教育の推進

点検項目	横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全142ブロックにおいて合同授業研究会を実施した。 ・横浜型小中一貫教育推進協議会を次のとおり開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 ブロックにおける地域連携の取組についての講演会 「地域とともに創る9年間」 講師 東山田中学校コミュニティハウス館長 竹原和泉氏 第2回 「地域とともに創る横浜型小中一貫教育」 ブロックにおける地域連携～パネルディスカッション～ 第3回 方面別開催 非常勤講師配置ブロックからの実践報告等
自己評価	<p>【評価】 合同授業研究会をはじめとするブロックの様々な取組を通じて、小中教職員の相互理解や児童生徒理解が進み、教職員間で育てたい子ども像、学力観や指導観等が共有されてきている。 児童生徒にとっては、授業や小中合同の活動を通じて交流が深まり、中学生の小学生に対する思いやりの醸成、小学生が中学校に進学する際の不安が解消される等の成果が出ている。</p> <p>【課題】 ブロックとしての学力向上の取組をさらに推進していく必要がある。また、ブロックの様々な取組を、地域に積極的に発信していく必要がある。 学校間の距離が離れていたり、ブロック構成が通学区域と一致しなかったり、ブロックの学校数が多かったり等の理由で、連携に難しさを感じている学校がある。</p>
今後の方向性	<p>横浜型小中一貫教育推進協議会や横浜市教育課程研究委員会研究協議会等でブロックの取組に資する内容を発信し、合同授業研究会の質の向上や地域連携の取組をさらに推進する。 ブロックの取組のコーディネーター機能を強化するため、非常勤講師の配置を継続する。</p>

【所管：指導主事室】

点検項目	小中一貫型カウンセラーの配置
取組の概要	学校カウンセラーを6人増員し、児童生徒や保護者への相談機会を充実させるとともに、カウンセラーが児童生徒や保護者と顔の見える関係を築き、小中学校間の迅速な情報共有に効果がある「小中一貫型カウンセラー配置」の拡充を図った。(カウンセラー6名増員、小中一貫型配置22ブロック増加)
自己評価	<p>【評価】 小学校への派遣を、週に1回程度と拡充したことにより、相談機会が増加し、児童・保護者等へのきめ細やかな対応が図れた。</p> <p>【課題】 9年間を見通した「小中一貫カウンセラー配置」を全中学校ブロックに拡充するためには、学校カウンセラーの増員が必要である。</p>
今後の方向性	30年度までに「小中一貫型カウンセラー配置」を全中学校ブロック(141ブロック)で実施するため、27年度以降、学校カウンセラーを段階的に増員する。

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	「横浜版学習指導要領」に関する取組
取組の概要	<p>教育課程研究委員会及び教科等専門部会において「確かな学力の育成を図るブロックの協働」というテーマのもと研究を行い、教育課程の運営・改善について、横浜市学力・学習状況調査の活用や小中合同授業研究会についての具体的実践を提案した。</p> <p>中央教育審議会の前委員を招き、次期学習指導要領の改訂に向けた見直しについて講演会を実施した。</p> <p>「授業づくりガイド～見直し・振り返りを大切にした授業」を発行し、全教職員に配付した。</p>
自己評価	<p>【評価】 指導と評価の一体化を図る授業づくりをはじめ、教育課程の運営・改善の充実を図ることができた。教育課程研究委員会では、「横浜版学習指導要領」に基づく小中一貫カリキュラムの点検・見直しを行い、小中一貫教育推進ブロックにおける次年度以降の計画・実践につなげることができた。</p> <p>【課題】 学習指導要領の改訂に向けて、各学校が教育課程編成を行うための教育委員会事務局の支援の在り方を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	次期学習指導要領の改訂及び実施に合わせて「横浜版学習指導要領」を見直し、事務局として各学校の教育課程編成を支援するための計画を立案する。

【所管:指導主事室】

点検項目	「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置
取組の概要	<p>小中一貫教育推進ブロック18ブロックと小中一貫校2校に、ブロックにおける連携担当教員の授業代替を行う非常勤講師を20人配置した。</p> <p>ブロックにおける連携担当教員は、授業代替によって生まれた時間を活用し、ブロック内のスケジュール調整や合同授業研究会の企画・運営、ブロック内の異校種の学校を訪問して情報交換や乗り入れ授業を行う等の取組を行った。</p> <p>配置ブロックは、1月に方面別に開催した推進協議会において、学力向上や児童生徒指導の充実等についての取組成果の報告を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 予定どおり配置し、ブロック内の学校の連携を深めたり、「乗り入れ授業」「小中合同の指導案検討」等の新たな取組をスタートさせたりするきっかけとなった。</p> <p>【課題】 全てのブロックで小中合同授業研究会が行われているが、ブロックによって実施内容等に差があるため、質の向上などの取組を支援する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>非常勤講師の有効活用による連携推進のための支援を行う。また、小中合同授業研究会の質の向上をはじめとする学力向上の取組や児童生徒指導の充実の取組などの具体的実践を協議会で全市に発信し、「横浜型小中一貫教育」の一層の充実を図る。</p>

【所管:指導主事室】

点検項目	小中一貫校の設置
取組の概要	<p>本市が進めている小中一貫教育をリードし、特色ある小中一貫教育を行い、その教育実践の集積や情報の発信から、本市の学校教育の質の向上を図るため、小中一貫校の設置拡充を目指している。</p> <p>本市3校目となる新たな小中一貫校を泉区緑園地区を候補地とし、保護者説明会等を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 新設校の設置に向けて、保護者説明会等を行い、候補地における理解を概ね得ることができた。</p> <p>【課題】 新設校の教育内容や施設整備面等について具体的な検討が必要である。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、保護者や地域等に理解を得ながら、また、法改正に伴う義務教育学校の創設を踏まえ、新設校の教育内容や施設整備等を具体化していく。</p>

【所管:指導主事室】

●重点取組2 豊かな経験を通じた学習の推進

点検項目	「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定
取組の概要	働くことの意義や尊さを理解し、将来に夢や希望、目標を持てる子どもを育むため、発達段階に応じたキャリア教育を推進した。 各方面1中学校ブロック(4ブロック)の小中学校あわせて12校をキャリア教育実践推進校として指定し、全体計画や年間指導計画を策定・実施することで、子どもたちの勤労観・職業観を育んだ。また、研究内容を市内の小中学校に向けて発信した。
自己評価	【評価】 25年度に継続して、4つの小中一貫教育推進ブロックを実践推進ブロックに指定、研究を推進し、小中9年間を貫く子どもたちの勤労観や職業観を育んだ。 小学校から中学校までの9年間の中でキャリア教育で育てたい子ども像を共有することは、小中連携した教育課程運営改善の点から有効だった。また、子どもたちの学習意欲の向上や育てたい資質能力伸長の自覚化にも効果的であるという実践例もあげられた。 【課題】 充実した実践例と併せて、キャリア教育本来の目的についても発信していく必要がある。
今後の方向性	キャリア教育実践推進ブロックを18ブロック指定し、先進的な取組を発信していく。

【所管:指導企画課】

●重点取組3 家庭・地域と連携した防災教育の推進

点検項目	学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施
取組の概要	「よこはま地震防災憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の理念「自助」「共助」を推進し、子どもが自ら安全を確保する力の育成を目的に、全校悉皆の学校安全研修において、学校・家庭・地域が連携した取組例を発信した。具体的な資料を全校に配付し、各学校の取組の参考として活用を周知した。
自己評価	【評価】 学校安全教育推進校8校を設置し、取組の発信を全校に行うことができた。学校主催の避難訓練への保護者や地域の方などの延べ参加者数が約1割増加し、保護者や地域にも、防災が意識される機会となった。 (H25年教育状況調査「学校が主催の防災訓練に自校の児童生徒及び教職員以外の参加はありましたか」で、参加したと回答した延べ人数647名 H26 735名) 【課題】 引き続き地域の参加が得られるよう発信、啓発していく必要がある。
今後の方向性	学校安全研修や学校安全教育推進校の取組のなかで、より学校・家庭・地域が連携した避難訓練の実施ができるように具体的な取組例を発信していく。

【所管:指導企画課】

●重点取組4 国際社会で活躍できる人材の育成

点検項目	「スーパーイングリッシュプログラム」の実施
取組の概要	生徒の英語によるコミュニケーション能力の基礎の育成を目的として、26年度から全中学校に常駐配置したAETを授業に複数名配置し、生徒がAETと英語でコミュニケーションを図る機会を充実させるスーパーイングリッシュプログラムを中学校40校で計63回実施した。
自己評価	【評価】 生徒一人ひとりが、AETとのコミュニケーションを充実させ、英語によるコミュニケーション能力の基礎育成につなげることができた。 【課題】 各中学校が「スーパーイングリッシュプログラム」を希望する時期が重なり、調整が難しい。
今後の方向性	学校間でAETのスケジュール調整が容易となるよう、学校便利帳(事務局から学校あてに通知等の情報を発信するシステム)に依頼様式を掲載するとともに、他校での実践例を紹介するなど、実施を支援する。 27年度は、全中学校での実施を目指す。

【所管:国際教育課】

点検項目	「実用英語技能検定」等の外部指標の活用
取組の概要	児童生徒の学力向上及び教員の授業力向上を目的として小学校22校で「児童英検学校版シルバー」、中学校30校で「実用英語技能検定」を実施した。
自己評価	【評価】 受験した児童生徒や学校が達成度を確認することで、児童生徒の今後の目標設定、教員による客観的な英語力の把握が行えるようになり、授業改善に生かす良い取組がみられるようになった。 【課題】 実施した結果を分析・活用しきれていない学校がある。また、新規で実施する学校についても、結果を生かした授業改善を行っていく必要がある。
今後の方向性	実施校を順次増やしていくとともに、結果を十分に授業改善に生かしている継続実施校の良い取組を他の実施校に共有することで、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力のより一層の向上を図っていく。

【所管:国際教育課】

●重点取組5 先進的なICT教育の推進

点検項目	「情報教育推進プログラム(仮称)」の策定
取組の概要	本市の現状や今日的な課題を踏まえて、今後のICT活用能力の育成、情報モラル・マナーを育成する教育の推進、ICT活用のための環境整備等に向けて同プログラムの策定に取り組んだ。また、30年度の策定を目指して、仮案を作成した。
自己評価	<p>【評価】 国の第2期教育振興基本計画や現行の「ICT学習よこはまスタンダード」を踏まえ、教科指導におけるICTの活用、情報教育の体系的な推進、情報モラル教育の推進、校務の情報化の推進に関する仮案を作成し、次年度以降の取組につなげることができた。</p> <p>【課題】 タブレット端末や無線LANの導入をはじめ、情報教育の内容や学習環境等の整備について更に検討、修正を行う必要がある。</p>
今後の方向性	30年度の策定を目指して、情報教育の内容及び機器整備計画等についての検討、修正を行う。

【所管:指導主事室】

【施策2 確かな学力の向上】

●重点取組1 基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指した学習の推進と学習習慣の定着

点検項目	学校司書の配置
取組の概要	<p>学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与することを目的とし、25年10月から28年度までの4年間で、小・中・特別支援学校全校に学校司書の配置を進めている。</p> <p>26年度も小学校97校、中学校27校、特別支援学校1校の新規125校(累計250校)に新たに学校司書を配置するとともに、学校司書を対象とした新採用研修と月に1回の研修を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 学校司書の配置された学校で学校図書館の環境整備が進み、学校図書館に人が常駐することで、学校図書館の利用促進が図られた。</p> <p>【課題】 学校司書の授業への参画の推進に向けて、授業支援における学校司書の役割を明確にし、各学校において学校図書館教育指導計画への位置付けを図っていくことが望ましい。</p>
今後の方向性	<p>学校司書の小・中・特別支援学校全校配置(28年度)に向けて配置校数を拡大し、基礎・基本の習得につながる読書習慣の確立や、情報活用能力の育成を図る。</p>

【所管:指導企画課】

●重点取組2 考える力を育むための授業改善の推進

点検項目	理科支援員の配置
取組の概要	<p>外部人材を理科支援員として小学校5、6年生の理科の授業に配置し、活用することで、理科の授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的としている。</p> <p>小学校171校に理科支援員を配置した。また、理科支援員を対象にした研修会を2回(うち1回は実技を伴う研修)実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 理科の観察、実験などにおける準備や児童へのきめ細やかな対応が十分に行われた。また、横浜市学力・学習状況調査において、「観察・実験の技能」の観点で学力の向上が見られた。</p> <p>【課題】 担任など授業者との連携の時間の確保や、事故を防ぐ安全指導の徹底を図ることが必要である。</p>
今後の方向性	<p>小学校全校に2年に一度は配置できることを維持しつつ、全校配置に向けて配置拡大し、理科の授業の充実を図る。</p>

【所管:指導企画課】

●重点取組3 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上

点検項目	横浜市学力・学習状況調査の実施と活用
取組の概要	全小中学校において、「横浜市学力・学習状況調査」の結果をまとめた分析チャートをもとに、学力向上アクションプランを作成し、子どもたちの学力向上に向けた具体的な学習指導や授業改善を推進する取組を継続した。
自己評価	<p>【評価】 各学校において自校のデータに基づいて課題をとらえ、学校全体として、授業改善に向けた組織的な授業研究や教材研究の充実など具体的な学力向上の取組を推進できた。</p> <p>【課題】 問題の『解説』やデータの活用方法について周知が不十分である。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、学力向上アクションプランを策定するとともに、結果の分析・検証を充実させ、実質的な成果を上げるために、小中一貫教育推進ブロック内での合同授業研究の内容の精選・充実や教材研究の推進など、各学校における取組だけでなくブロックにおいて、9年間の系統性を見通した取組を実現する。</p> <p>横浜市学力・学習状況調査の学校説明会で具体的活用例を示す。また、教育課程研究委員会では結果を踏まえた学力向上に向けた授業実践を進める。</p>

【所管：指導企画課／指導主事室】

【施策3 豊かな心の育成】

●重点取組1 実生活に生きる道德教育の充実

点検項目	道德授業力向上推進校における研究の推進
取組の概要	<p>実生活に生きる道德教育の充実のためには、「道德の時間」の充実を図る必要がある。そのため、道德授業力向上推進校(各区小学校1校、中学校1校、計36校)において、道德の時間の授業を充実させるための研究、『豊かな心の育成』推進プログラム副読本「生きる」をはじめとした道德用教材等の効果的な活用方法についての検討、実践及び発表等を行い、より効果的な道德の時間の指導方法、評価等を全校に発信した。</p>
自己評価	<p>【評価】 各区小学校1校・中学校1校、計36校の「道德授業力向上推進校」が全クラス授業公開を行い、「道德教育推進教師」が授業参観をした。そこで学んだことを踏まえた校内道德授業研修会を各校が実施した。その結果、教師の指導力が研修によって向上し、子どもも道德用教材等を通して、自分の生活に置き換えて考えられるようになっている。</p> <p>【課題】 各学校における道德教育をさらに推進するために、校内研修の運営や授業力の向上を目指す研修の充実、改善等を図ることが必要である。 推進校における課題としては、道德の教科化に向けて、毎週行われる「道德の時間」の授業を充実させるために、継続的に校内研修を行ったり、多様な教材を集め活用したりすることが必要である。</p>
今後の方向性	<p>27年度も、全クラス公開授業として、年間1回以上、道德教育推進教師等を対象に全市に向けて発信する。道德の時間の授業改善の推進を図るために、道德用教材等の効果的な活用方法、評価、効果的な指導の在り方等について研究を推進する。</p>

【所管:指導企画課】

点検項目	各教科等との関連付けを明確化するための「道德教育全体計画」「年間指導計画」の改訂
取組の概要	学校の教育活動全体を通じて行う道德教育や要である「道德の時間」を充実させるためには、「道德教育全体計画」「年間指導計画」の活用推進を図る必要がある。そこで「道德の時間」と各教科等との関連付けを明確化するために「道德教育全体計画」「年間指導計画」の見直しの取組について発信した。
自己評価	<p>【評価】 道德教育推進教師研修で、各教科等との関連付けを明確化するための「道德教育全体計画」「年間指導計画」の改訂の資料を発信し研修した。その結果、各教科等で高まった子どもの問題意識を生かしながら「道德の時間」の授業の充実を図ることができた。</p> <p>【課題】 「道德の時間」の授業で「私たちの道德」や「生きる」などの道德用教材の活用の推進を図るため、具体的な事例を示しながら、道德用教材の活用を明確化した「道德教育全体計画」「年間指導計画」の改訂の研修を行う必要がある。</p>
今後の方向性	27年3月27日に学習指導要領の一部改正が行われ、「道德の時間」が「特別な教科道德」として新たに位置付けられた。その「特別な教科道德」の内容項目に合わせた「道德教育全体計画」「年間指導計画」の改訂のための研修を行う。

【所管:指導企画課】

●重点取組2 人権教育の推進

点検項目	「人権教育実践推進校」における授業研究の実施
取組の概要	人権尊重の精神を基盤とする教育の土台となる授業の改善を図るため、「人権教育実践推進校」(16校)を中心とした推進協議会で一人ひとりを大切に授業等の取組について話し合った。 各協議会の取組を広く知らせるために教育委員会事務局において「人権教育だより」を発行し、全校に配付した。
自己評価	<p>【評価】 一人ひとりの子どもの姿を意識し、子どもの活躍する場をつくることで、子どもに自尊感情や達成感が感じられる授業研究が実施できた。</p> <p>【課題】 各区実践推進校での取組の成果を整理し、多くの教職員が普段の授業で活用していく工夫が必要である。</p>
今後の方向性	各区推進協議会で工夫して授業研究の視点を明確にした取組を推進する。また、推進校での取組の成果が多くの教職員に活用できるような発信をしていく。

【所管:人権教育・児童生徒課】

●重点取組3 いじめ根絶、登校支援に向けた取組

点検項目	児童支援専任教諭の全小学校への配置
取組の概要	いじめや不登校など、複雑多様化する諸問題の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校の中心的役割を担う「児童支援専任教諭」を22年度から段階的に配置した。26年度から全小学校341校に配置し、小学校の児童指導体制の充実を図った。
自己評価	<p>【評価】 児童支援専任教諭の配置により、組織的対応力が向上し、児童1,000人あたりのいじめの認知件数が配置前の21年度2.6件から25年度12.3件と4.7倍に増加、いじめの解消率は、配置前の21年度88.9%から25年度97.1%と8.2ポイント向上する等、大きな効果を上げた。 また、幼稚園・保育所、中学校、警察や区役所等の関係機関や地域との連携が強化されたことにより、児童生徒を見守り、組織的に支援する体制が構築された。</p> <p>【課題】 危機管理対応など児童支援専任教諭の専門性の向上及び関係機関とのより一層の効果的な連携が必要である。</p>
今後の方向性	児童支援専任教諭の専門性の向上に資する研修を充実させるとともに、中学校の生徒指導専任教諭との連携を強化し、小中一貫ブロックにおける情報交換や課題共有など、児童生徒指導の充実を図っていく。

【所管：人権教育・児童生徒課】

点検項目	「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」の教育課程等への位置付け
取組の概要	<p>「いじめや不登校の未然防止に向けた効果的な取組」として、活用の周知を図るため、児童支援専任教諭、生徒指導専任教諭などを対象に研修を30回実施した。 研究協力校(3校)の授業研究会等を通して横浜プログラムの有効な活用方法の開発に取り組んだ。 横浜プログラムの有効活用を周知する研究協力校の授業実践を示したリーフレットを作成し、全市立学校へ配付した。(27年3月)</p>
自己評価	<p>【評価】 児童支援・生徒指導専任教諭を対象とした研修が、学校での研修の実施につながった。また、全市立学校向けにリーフレットを配付したことで、今後、取組をすすめる学校の増加が期待できる。 研究協力校の授業実践を通じた検討から、横浜プログラムを有効に活用することが子どもの自尊感情を高めるとともに、教師の児童生徒理解力、指導力の向上につながることがわかった。</p> <p>【課題】 校内研修担当者を中心に各校での研修をさらに充実させるために、研修の対象や内容を工夫することが必要である。</p>
今後の方向性	27年度については、より多くの学校が横浜プログラムの有効活用に取り組めるよう、実践を重ねる。研究校の取組を発信したり、校内担当者への研修の充実を図り、さらに取組を推進する学校を増やしていく。

【所管：人権教育・児童生徒課】

点検項目	ハートフルルームの増設
取組の概要	現在、ハートフルルームを小学校に2か所、中学校に6か所、計8か所設置している。25年度に増加に転じた不登校児童への支援策として、小学校ハートフルルームを新たに2校設置し、4方面展開とする方向性を位置づけ、設置校を選定した。
自己評価	【評価】 設置校の選定にあたっては、学校関係者への説明会等を丁寧に行うことで、ハートフルルーム設置への理解が図られた。 【課題】 設置には、利用者への配慮だけでなく、在籍児童や学校行事への影響を考慮する必要がある、特に工事スケジュールには細心の配慮が必要である。
今後の方向性	30年度までに南部方面と北部方面の小学校にハートフルルームを設置する。ハード面の充実とともに、支援員の人材育成などソフト面の充実も進めていくことで、不登校児童生徒の再登校と社会的自立に向けた支援を充実させていく。

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施
取組の概要	「横浜子ども支援協議会」との連絡会やワーキンググループを開催し、10年の積み重ねを踏まえ、連携の在り方や協働事業の実施について検討した。その中で、民間教育施設に通う児童生徒の本市芸能鑑賞会への参加や、スタッフ間の意見交換等を企画し、実施した。
自己評価	【評価】 単なる情報交換にとどまらず、不登校問題の背景や課題についての共通認識を持つことができ、相互連携による登校支援策の具体的検討・取組が進んだ。 【課題】 学校と「横浜子ども支援協議会」とのより一層の情報連携や、協議会未加入の民間教育施設との連携については、引き続き検討が必要である。
今後の方向性	27年度は「横浜子ども支援協議会」と、職員並びに児童生徒の交流、共同の保護者相談会や体験活動等を開催するなど、支援の幅を広げ、更なる登校支援につなげていく。

【所管:人権教育・児童生徒課】

●重点取組4 文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成

点検項目	「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施
取組の概要	16年度にスタートした、子どものための芸術文化・教育事業で、音楽・美術・演劇・ダンス・伝統文化など、幅広い分野で活躍している芸術家が直接学校で授業をするプログラムとして、26年度は134校(小学校112校、中学校12校、特別支援学校10校)で、合計307回実施した。
自己評価	<p>【評価】 本プログラムは、25年度末に205回、平成30年度末に年間280回の実施を目標としているが、26年度末には307回の実施となり、大幅な増加となり、文化観光局等との連携による広報活動の成果と考えられる。また、実施後のアンケートからは子どもの満足度、教職員のねらいの達成度とも、90%近い結果が出ている。</p> <p>【課題】 中学校での実施回数の増加が引き続き課題である。各教科研究会等での発信や教師向けワークショップの開催等、広報活動を進める必要がある。</p>
今後の方向性	今年度も30年度末の目標である280回以上の開催を予定している。今後は、各校のニーズにあった内容が提供できるよう、関係機関との連携をさらに進める。

【所管:指導企画課】

【施策4 健やかな体の育成】

●重点取組1 PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」の運営改善

点検項目	体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善
取組の概要	「体育・健康プラン」の改善に資するようにするため、体力・運動能力調査分析ソフトを市内全小学校に配付し、「横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要」を市内全校へ発信した。
自己評価	<p>【評価】 体力・運動能力調査の結果から子ども(学校)の現状を把握し「体育・健康プラン」(小学校及び中学校)の立案に資することができた。</p> <p>【課題】 中学校については、分析ソフト等を活用し、体力についての課題を生徒・家庭・学校で共有するとともに、把握した実態をもとにして「体育・健康プラン」の運営改善を更に推し進める必要がある。 小学校・中学校ともに、分析ソフト等による分析が定着しつつあるが、ソフトの精度を更に向上させる必要がある。</p>
今後の方向性	市内全中学校に分析ソフトを配付する。

【所管:指導企画課】

点検項目	「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信
取組の概要	全校の「体育・健康プラン」の充実を図るため、体力向上推進校実践発表会を行い、体力向上推進校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信することができた。
自己評価	<p>【評価】 体力向上推進校実践発表会を行い、体力向上推進校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信することができた。また、様々な取組を参考に、それぞれの学校で1校1実践運動を見直すことができた。</p> <p>【課題】 より効果的な「体力向上1校1実践運動」にするため、児童生徒の体力向上に向けて研究を深めて行く必要がある。 具体的には体力の状況についての家庭との連携、1校1実践運動に学校独自指標を盛り込むこと、ねらいを明確にした体育・健康プランの運営改善等が挙げられる。</p>
今後の方向性	体力向上推進校を廃止し、各方面に小学校2校、中学校1校の体力向上研究校を指定する。「推進校」から「研究校」となったことにより、体力向上に向けた方策をより深く考え、広く発信できるようにしていく。そのために指導主事を各校の担当とし、体育・健康プランや1校1実践運動等の支援にあたるようにする。

【所管:指導企画課】

点検項目	幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進
取組の概要	小学校での体力向上に向けて、幼保小教育連携研究会(7月)に指導主事を派遣し、低学年の体力状況や保育所等での運動状況について情報交換を行った。
自己評価	【評価】 情報交換を行ったことで、小学校専門研修等で低学年の指導について研修内容に生かすことができた。 【課題】 より効果を上げるため、こども青少年局との連携に向けた調整を行い、連携機会を増やす取組が必要である。
今後の方向性	幼稚園・保育所と連携しながら、子どもの遊び場や遊ぶ時間を増やす。また、互いに研鑽し、体力向上に向けた指導力の向上を目指す。

【所管:指導企画課】

●重点取組2 食育の推進などによる健康な体づくり

点検項目	食育実践推進校での取組
取組の概要	市立学校の食育の充実を目指し、26年度は、小中高等学校18校を食育実践推進校に指定した。推進校では市立学校での食育のモデル的取組を実践し、その成果は食育シンポジウムなどで公表した。
自己評価	【評価】 推進校では、保護者や地域と連携した食育の取組や、朝食の喫食など日常の食生活を改善する取組が実践され、食育シンポジウムや教育委員会事務局の作成する情報紙を通して、モデルプランとして発信した。 推進校の実践を参考に、多くの市立学校が、日々の給食指導の充実や、保護者や地域の生産者と連携した食育などに取り組んでいる。 【課題】 小学校では、多くの実践事例が発信され食育の取組の広がり見られるが、今後は、中学校・高等学校・特別支援学校について、実践事例の発信を増やし、食育の取組を充実させる必要がある。
今後の方向性	27年度は、小中高等学校に加えて、新たに特別支援学校を指定し、その取組を広く全市立学校に発信し、学校における食育の取組をさらに推進する。

【所管:健康教育課】

点検項目	民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大
取組の概要	学校における食育の取組の一環として民間企業等による食育出前講座の受講を推進し、児童生徒の食による健やかな体づくりへの意識を高めることを目的に、横浜マリノスや東京ガス・森永乳業などの民間企業や、経済局や区福祉保健センターによる食育出前講座を、延べ307校で実施した。
自己評価	<p>【評価】 食育出前講座で、基本的な生活習慣とバランスの取れた食事や成長期の栄養摂取のポイントについて学習し、児童生徒の、食を通じた健やかな体づくりや食の自己管理への意識が高まった。</p> <p>【課題】 食育出前講座への協力企業数が固定化しているため、協力企業を新たに開拓する必要がある。</p>
今後の方向性	よこはま学校食育財団とともに、庁内関係部局・民間企業等と連携し、学校における食育出前講座の受講機会を、さらに拡充していく。

【所管：健康教育課】

点検項目	「横浜らしい中学校昼食のあり方」の策定
取組の概要	市立中学校昼食の充実に向けて、アンケート調査等を実施し、「横浜らしい中学校昼食のあり方」(26年12月)をまとめた。
自己評価	<p>【評価】 「家庭弁当」を基本とし、「家庭弁当」と「配達弁当(事前予約)」のどちらも選択できる環境を整え、当日注文できる「業者弁当」で補完する「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめ、中学校昼食の充実に向けた取組を推進した。</p> <p>【課題】 「横浜らしい中学校昼食のあり方」における栄養バランスのとれた温もりのある昼食(横浜型配達弁当(仮称))の28年度中の全校実施に向けた準備を進める必要がある。</p>
今後の方向性	「横浜らしい中学校昼食のあり方」を踏まえ、栄養バランスのとれた温もりのある昼食(横浜型配達弁当(仮称))の28年度中の全校実施を目指す。

【所管：健康教育課】

●重点取組3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

点検項目	部活動において外部人材等を活用できる体制の整備
取組の概要	<p>運動部活動において、生徒の活動機会を保障し、活動(指導)の質の向上や、教員の負担軽減を図るなど、外部指導者(専門家)の効果的な活用について実践推進校を指定し、実践推進を図った。</p>
自己評価	<p>【評価】 横浜市体育協会と連携した外部指導者の派遣について、2例実践することができた。また、総合型地域スポーツクラブ、文化・スポーツクラブとの連携事例、長期継続指導(10年継続)事例など、多様な事例の推進校を指定することができた。 2年継続指定であり、指定が7月以降になってしまったため、26年度は多様な事例の推進校が指定できたことが「成果」であると考えている。</p> <p>【課題】 種目による人材登録の偏り、学区外からの指導者派遣に対する交通費等の手当、人物保証等が課題である。</p>
今後の方向性	<p>外部指導者の効果的活用の在り方・成果をまとめていくとともに、文化部にも対象を拡大し体制整備を検討する。</p>

【所管:指導企画課】

【施策5 特別なニーズに対応した教育の推進】

●重点取組1 特別支援教育推進のための指導体制の充実

点検項目	特別支援教育の推進
取組の概要	<p>特別な支援が必要な児童生徒に対応するためには、教育環境のさらなる整備と教職員や市民への障害特性等の理解啓発により、学校での指導と地域生活での支援が適切に行われることが求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校支援のため市立特別支援学校8校に40台のバスを配置し、スクールバス介助員を同乗させて車内での安全配慮を行った。 ・特別支援教育支援員の支援内容に小学校一般学級1～3年生に対する学習支援を追加し95名の支援員を配置した。支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座(年8回)を開講し、250名を超える市民が受講した。 ・一般学級在籍で特別な支援を必要とする児童生徒に対して、「個別の教育支援計画」(他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画)及び「個別の指導計画」(指導を行うためのきめ細かい計画)の作成と活用の必要性について説明会や研修会の際に発信した。 ・全校で、「自閉症教育の手引き」を活用した校内研修会を年1回実施した。 ・こども青少年局、健康福祉局と共催し、「世界自閉症啓発デーin横浜」を3月28日に実施した。
自己評価	<p>【評価】 教育環境の改善をはじめ、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな支援を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスは、登下校合わせて述べ約700名が利用した。 ・研修講座を受講することで安心して業務を行うことができるようになり、特別支援教育支援員募集の際すぐに応募者が来るようになった。 ・一般学級在籍で特別な支援を必要とする児童生徒に対して、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を100%作成することが出来た。 ・校内研修会の報告書に、次年度研修の希望内容を記入する欄を設けたことで、研修内容の継続性を図ることができた。 ・「自閉症啓発デーin横浜」には、市民約350名が参加し、自閉症教育について啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体への負担軽減のため、登下校でのスクールバス乗車時間をさらに短縮させることが必要である。 ・児童生徒が支援されるだけでなく持てる力が発揮できるよう、支援の内容を見極め支援員を適切な時間だけ配置できるようにすることが必要である。 ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した適切な指導支援が行えるよう周知していくことが必要である。 ・障害特性の理解研修に加えて、各校の児童生徒の実態に応じた具体的な校内研修の内容を設定し実施することが必要である。
今後の方向性	<p>特別支援教育の推進のため、26年度の取組をさらに充実させる。</p>

【所管:特別支援教育課】

点検項目	特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実
取組の概要	<p>特別支援教室は全小中学校に設置されているが、運用については各校に委ねられているため、「特別支援教育における体制整備状況調査」や区ごとの「特別支援教育コーディネーター協議会」を通じて、各校での活用状況を把握した。</p> <p>特別支援教室活用研究協力校(小学校4校・中学校5校)に「特別支援教育の推進に関わる非常勤講師(県費)」を重点的に配置し、特別支援教室の活用方法や校内体制についての研究に取り組んだ。</p>
自己評価	<p>【評価】 特別支援教室を有効に活用するには、特別支援教育に関わる運営の責任者としての特別支援教育コーディネーターの役割が重要であることが明確になった。また、非常勤講師を重点的に配置することによって、指導体制の確立や継続した指導・支援が可能になった。</p> <p>【課題】 特別支援教室での学習等が必要となる児童生徒の実態について、検証が必要である。また、特別支援教室で指導・支援を行う教員等の継続した配置、指導について支援・助言を行う専門的な外部機関との連携が必要である。</p>
今後の方向性	<p>27年度については、小学校5校、中学校6校の研究協力校に重点的に非常勤を配置し、特別支援教室の活用についてモデル実践を行い、活用事例集を作成する。</p>

【所管:特別支援教育課/特別支援教育相談課】

点検項目	特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成
取組の概要	<p>特別な支援が必要となる児童生徒が増加傾向にある中、教職員の特別支援教育に関する指導力の向上は喫緊の課題である。また、校内における特別支援教育のリーダーとして、組織的・効果的な校内支援体制の核となる特別支援教育コーディネーターの養成も強く求められている。</p> <p>26年度は横浜国立大学の特別支援教育コーディネーター養成コース派遣研修に1年間、盲特別支援学校教諭を1名派遣した。また、特別支援教育総合センター研修生として1年間、小中学校・特別支援学校教諭7名を派遣した。</p>
自己評価	<p>【評価】 1年間を通しての研修後に研修成果を報告書としてまとめ、研修報告会での発表を行った。研修受講者は、それぞれの学校現場において、研修を通して得た知見や技能を基に、より効果的実践的な指導を行った。合わせて自校の教員や区内の個別支援学級担任への情報発信と啓発を行い、校内や区内の特別支援教育指導力の向上に貢献した。</p> <p>【課題】 特別支援教育推進のリーダーとなる教員をさらに養成するため、国立特別支援教育総合研究所の派遣研修への教員派遣に向けた調整が必要である。</p>
今後の方向性	<p>27年度については、募集対象を拡大するなど、引き続き、特別支援教育推進のリーダーとなる教員の養成を幅広く実施していく。</p>

【所管:特別支援教育課】

●重点取組2 特別支援学校の再編整備

点検項目	特別支援学校の再編整備
取組の概要	<p>特別支援学校の再編整備計画立案のため、県立特別支援学校を含めた現状の児童生徒数の居住エリアについて分析を行った。また、神奈川県教育委員会に対して、新設の県立特別支援学校について情報収集を実施した。</p> <p>再編整備に伴う、肢体不自由特別支援学校5校の教育課程を揃えるため、教育課程の運営改善について指導助言を行った。</p> <p>港南台に新設される重症心身障害児施設の学齢児対応のための分教室設置について所管課と調整を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 特別支援学校の再編整備計画立案のため、基礎的な現状把握と分析を行うことができた。</p> <p>港南台に新設予定の重症心身障害児施設の学齢児対応のため、分教室の設置と担当する特別支援学校について調整することができた。</p> <p>【課題】 特別支援学校の再編整備計画立案のためには、県との調整や更なる調査検討が必要である。</p>
今後の方向性	<p>27年度については、調査検討を継続し、特別支援学校の再編整備計画を立案する。</p>

【所管:特別支援教育課】

●重点取組3 日本語指導が必要な児童生徒への支援

点検項目	日本語指導が必要な児童生徒への指導計画の作成
取組の概要	<p>26年4月1日の文部科学省令等の施行により、学校長の判断に基づく日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成・実施が求められることとなったため、26年度には国際教室担当教員配置校64校での先行実施を行い、「特別の教育課程」として指導計画を作成し、日本語指導が必要な児童生徒への支援を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 国際教室担当者配置校において、対象児童生徒に対する指導計画を作成することで、対象児童生徒の支援を計画的かつ適切に、きめ細かく行うことができた。また、今後、国際教室担当教員配置校以外の学校が「特別の教育課程」を編成・実施する際の先例とすることができた。</p> <p>【課題】 国際教室担当教員配置校以外の学校に在籍する対象児童生徒に対しても指導計画を作成し支援を充実させる必要があるが、計画作成や支援方法のノウハウが十分でないことに加え、指導形態として求められる取り出し指導のための人的配置がないことや、教室の確保が難しいことなど指導に当たっての課題がある。</p>
今後の方向性	<p>全校の対象児童生徒が適切な支援を受けられるよう、日本語教室の充実や計画作成例の紹介、支援方法の研修などを実施し、各学校が工夫して指導する支援をしていく。</p>

【所管:国際教育課】

【施策6 魅力ある高校教育の推進】

●重点取組1 次代を担うグローバル人材の育成

点検項目	TOEFL等外部指標の導入
取組の概要	グローバル社会で活躍するには、国際共通語である英語力の向上が必要である。市立高校8校で外部指標であるTOEFL ITPを活用して、授業の効果測定や到達目標の明確化を図った。
自己評価	<p>【評価】 「聞く」、「読む」の技能について授業の効果を客観的に測定し、到達目標を明確にすることで、授業内容の充実や指導方法の改善に繋げることができた。</p> <p>【課題】 Level1と比べて問題数が少なく試験時間の短いLevel2を受験した学校が多かったため、生徒の正確な英語の力を測ることが不十分であった。</p>
今後の方向性	27年度は、市立高校全校で実施する。また、生徒のより正確な英語力を測定できるよう受験するLevelの見直しをする。

【所管:高校教育課】

点検項目	「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組
取組の概要	<p>25年度、市立高校生を対象に海外留学に関するアンケートを実施したところ、「留学をしたいが、具体的には決まっていない」と答えた生徒の約半数が「経済的に厳しい」「語学力に不安がある」ことが理由であると答えた。また、このうち約9割の生徒が、この理由が解決した場合には留学を考えると答えた。</p> <p>そこで、海外大学への進学を希望する市立高校生向けの支援プログラムとして、27年度開始に向け、内容の作成などに取り組んだ。</p> <p>当該支援プログラムについては業務委託を行うため、入札を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 海外大学への進学支援について実績のある民間業者を受託者として決定し、27年度の開始に向けて準備を整えることができた。</p> <p>【課題】 生徒と保護者への支援プログラムに関する説明を十分に行ったうえで、理解を得る必要がある。</p> <p>参加者20人を決定するため、適正な選考手続を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	27年度は、6・7月に生徒・保護者説明会を実施し、7月に参加申込を受け付け、8・9月で適正な選考及び参加者の決定を行い、10月に支援プログラムを開始する。

【所管:高校教育課】

●重点取組2 特色ある高校づくり

点検項目	横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組
取組の概要	<p>横浜サイエンスフロンティア高校の教育をより一層、充実・発展させ、グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成を進めるとともに、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、中高一貫教育校化の検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年7月 基本方針を策定し公表 ・27年1月 「横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校中高一貫教育校化に関する基本計画」を策定し公表
自己評価	<p>【評価】 29年度の附属中学校開校に向けた基本計画を作成し、準備に着手することができた。</p> <p>【課題】 国内で注目される理数科高校の附属中学校として教育内容を十分に検討する必要がある。 PFI事業期間中であり、施設改修等を事業者と調整しながら実施する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>27年度についても、教育内容の検討を進め、学校説明会の開催や施設改修設計など、開校に向けた準備を行う。</p>

【所管:高校教育課】

点検項目	特色ある専門コースの設置
取組の概要	<p><戸塚高校音楽コース(26年4月開設)> 普通教育及び音楽の専門教育を通して、音楽の知識と能力を育成するとともに、地域に向けた積極的な音楽活動も行った。</p> <p><横浜商業高校スポーツマネジメント科(26年4月開設)> 外部機関との連携による講義や、専属トレーナーを配置した教員とのティームティーチングによるきめ細かく、専門性の高い学習を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 <戸塚高校音楽コース> 専門的に教わることで、将来音楽大学等に進学したいなど生徒自身の目的意識ははっきりとし、また、音楽を通じて地域や社会に貢献しようとする生徒の意欲を養うことができた。</p> <p><横浜商業高校スポーツマネジメント科> スポーツ関連企業や医科学関連機関等との連携を通じて、スポーツを科学的に捉えた学習やスポーツビジネス分野に関する学習が行えた。</p> <p>【課題】 専門コースとしての特色ある教育内容を継続的かつ効果的に実施していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>28年度からは音楽コース、スポーツマネジメント科ともに3学年そろってから、卒業後を視野に入れた教育内容を充実・発展させていく必要がある。また、運営の中で生じる課題を整理しながら、状況に見合った環境整備を行っていく。</p>

【所管:高校教育課】

●重点取組3 生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実

点検項目	高大連携の推進
取組の概要	相互の教育の充実を図るため、市立高校7校において高校から大学につながる教育内容・方法の研究や各大学との連携講座など、大学と高校の連携を推進した。
自己評価	<p>【評価】 大学教員による高校生対象の講座を実施することで、大学で学ぶ動機づけや生徒のキャリア形成に結びついている。 また、大学教育につながっていく教育内容、方法の研究を図ることで、高校教員の教育力が向上している。</p> <p>【課題】 事業の継続により効果が出てきている中で、趣旨や考え方などを大学と高校との間で共有しながら、進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	27年度は、市立高校全校での実施に向けて取り組む。

【所管:高校教育課】

点検項目	「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣
取組の概要	<p>生徒の希望する進路実現のため、進学指導重点校へ進学指導アドバイザーを派遣できる外部機関の検討を行った。 進学指導重点校4校に対して進学指導アドバイザー派遣による進学指導体制診断等に関する説明を実施した。 キャリア教育コーディネーターを学校に派遣するため、キャリア教育に関するプログラム開発・支援について検討を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 進学指導体制診断等を行うことができる外部機関の選定が行うことができた。 進学指導重点校への事業説明及び連絡調整を行ったことで、27年度から進学指導アドバイザーを進学指導重点校2校に派遣できる状態となった。</p> <p>【課題】 進学指導アドバイザー、キャリア教育コーディネーターともに継続的に実施していく必要がある。 進学指導重点校で行った取組の成果を他の学校においても活用できる環境整備を行っていく必要がある。</p>
今後の方向性	27年度以降も他の進学指導重点校へ進学指導アドバイザーを派遣できる体制を作っていくとともに、キャリア教育コーディネーターを各学校へ派遣する体制を検討していく。

【所管:高校教育課】

点検項目	公開授業の実施
取組の概要	市立高校への市民の信頼と期待に応えるためにも、指導内容と指導方法の改善を図る。そのため、教師の授業力向上を目的として、市立高校全校で公開授業を年間を通して実施した。
自己評価	<p>【評価】 公開授業の実施により、個々の教員が自らの授業を見つめ直すとともに、互いに授業を見せ合うことで、教員の授業力向上の意識が高まっている。</p> <p>【課題】 更に効果を高めるため、授業力向上に向けた校内研修を合わせて行う必要がある。</p>
今後の方向性	27年度について、授業力向上とともに、グローバル人材育成に向けたプログラム「Yokohama Global Learning」を視点とした授業を全教科で公開する。

【所管:高校教育課】

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-

【施策7 優れた人材の確保】

●重点取組1 優れた教職員の確保策の展開

点検項目	よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成
取組の概要	<p>教員の大量退職・大量採用が続く中で、優れた人材を確保するため、「アイ・カレッジ」(注)塾生獲得の取組として、大学等における説明会を28回実施し、前年度比91名増の269名が入塾試験を受験した(累計2,393人)。 (注)本市の教員志望者に対し、学校が求める即戦力となる教員の確保と養成を目的とした教師塾</p>
自己評価	<p>【評価】 入塾試験受験者の増加による入塾倍率の上昇が、より資質・能力の高い塾生の獲得につながっている。 【課題】 アイ・カレッジにおけるカリキュラムをより実践力を高めることのできるよう発展させる必要がある。</p>
今後の方向性	<p>27年度についても、引続き説明会を充実させていくとともに、広報等を工夫して入塾試験の受験者増につなげていく。また、カリキュラムに市立学校での活動を組み入れ、より実践力を高められる内容にしていく。</p>

【所管:教職員育成課】

点検項目	教員採用試験実施における様々な取組
取組の概要	<p>教員確保における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験説明会の開催(157回) ・採用前懇談会の実施(27年1月:238人) ・学校見学会の開催(27年2月 3回実施:計75人) <p>試験における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる申込の実施(応募者数 5,096人 全体の約88%) ・福岡県で教員採用試験(一次)を実施(応募者数 522人 全体の約9%)
自己評価	<p>【評価】 様々な人材確保策を展開したこともあり、約660人の募集に対し、応募者数が5,774人と、成果をあげることができた。 【課題】 多くの教員が定年退職を迎える期間が継続する中、優れた人材を多数確保するため、説明会等の取組の充実や選考方法の改善に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>優れた人材を確保するため、引き続き、選考方法の改善を図るとともに、広報活動を充実させるなど、首都圏を含め全国からの受験者を確保するための取組をさらに推進していく。</p>

【所管:教職員人事課】

点検項目	採用前研修の実施
取組の概要	新規採用予定者(教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員)を対象に、業務理解や社会人としての基礎等を学ぶための集合研修を実施するとともに、インターネットを活用して、横浜市で実践されている教育の様子等を紹介し、業務理解等を深めるきっかけとした。
自己評価	<p>【評価】 新採用教員等712名を対象として実施した結果、申込率は前年度を約10ポイント上回る44.2%であり、5回にわたって開催した集合研修には、延べ1,218名が参加した。研修を通して業務の理解を進めるとともに、同期教員等との交流が不安解消につながり、4月からのスタートに備えることができた。</p> <p>【課題】 受講対象者について、市外出身者も多いことから、より参加率を高めていく工夫が必要である。</p>
今後の方向性	集合研修のほか、引き続きインターネットを効果的に活用し、eラーニングを通して、より多くの採用予定者が研修を受講できるよう、充実させていく。

【所管:教職員育成課】

●重点取組2 大学と連携した教員の養成・確保

点検項目	教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働
取組の概要	経験の浅い教員が引き続き増加する傾向にある中、大学教育において、学校現場の状況を踏まえた高い実践力や専門性を備えた教員の養成を図るよう働きかけ、優れた人材の確保につなげるため、50の大学・専門学校と連携・協働に関する協定を締結した。
自己評価	<p>【評価】 多くの大学と連携・協働することにより、教育実習やボランティアの受入システムを充実させることができた。(27年1月～3月の3か月間で、18校に対し32人のボランティアを派遣)</p> <p>【課題】 連携大学全体に関わる取組から、今後は、各大学等の特性を活かした個別の連携・協働の取組を図っていく必要がある。</p>
今後の方向性	大学等との連携、協働を更に進めるため、大学等から市立学校へのOJT支援などの具体的な事業を幅広く展開していく。

【所管:教職員育成課】

【施策8 教師力の向上】

●重点取組1 教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり

点検項目	教務主任等OJT推進者への研修の実施
取組の概要	経験の浅い教員の実践力を早期に向上させるため、OJT推進の中心となる教務主任、副校長やメンターチームのメンバーとなる5年・10年経験者などの中堅教員を対象に校内人材育成に関する研修の充実に取り組んだ。
自己評価	<p>【評価】 教務主任や副校長の働きかけにより、5年経験者研修受講者や10年経験者研修受講者が、経験の浅い教員に意図的に関わることによってメンターチーム等のOJT活動が活性化しつつある。</p> <p>【課題】 OJTを一層推進するために、関連する研修を相互に結び付け、校外研修で学んだことを校内で実践していく取組を更に強化していく必要がある。</p>
今後の方向性	ミドルリーダーとしてOJTを推進する役割を明確にするために、10年経験者研修を人材育成マネジメント研修に再構築するとともに、教務主任や副校長に対するOJT推進の理解を深めるため、より理解しやすい内容とし、行動計画を作成することにより、研修の充実を図る。

【所管:教職員育成課】

点検項目	教員の研修履歴システムの構築
取組の概要	各学校の管理職が人材育成に関わる指導に活用するため、各教員の研修申込状況や研修履歴を庁内イントラネットを使用して把握できるよう、研修履歴システムの年次研修の受講履歴データの整備を行った。
自己評価	<p>【評価】 研修履歴システムの年次研修の受講履歴データの整備を行い、稼働に向けた準備を進めた。</p> <p>【課題】 研修履歴システムの格納データを整理し、学校現場においてより活用しやすいシステムに改善を図る必要がある。</p>
今後の方向性	県費負担教職員の市費移管に伴い、構築予定の人事・給与システムと研修履歴システムとの連動を27年度中に検討する。

【所管:教職員育成課】

点検項目	初任教員への支援の充実
取組の概要	初任教員に対する専属の指導教員が配置されていない学校に対して、学校管理職OBを、サポートボランティアとして1か月から2か月間派遣し、初任教員がよりよいスタートをきれるよう、子どもへの関わり方、学習指導、学級経営等に関する支援を行った。
自己評価	【評価】 小学校及び中学校の合計95校に対して82名のボランティアを派遣したところ、派遣先からは、初任教員が精神的支援やキャリア支援を受け、スムーズに子どもたちに向き合うことができるようになった、などの評価を得ている。 【課題】 学校現場では教育課題が山積し、校内で指導にあたる教員が多忙の状況下にある。そのため、引き続き学校管理職OBをボランティアとして確保し、初任教員への支援を継続する必要がある。
今後の方向性	大量採用が続き、初任者に対する学校内の指導体制が十分ではない状況を踏まえ、初任教員への効果的な支援を継続し充実させていく。

【所管:教職員育成課】

点検項目	方面別学校教育事務所による教師力向上の取組
取組の概要	経験の浅い教員や臨時的任用職員が増加する中で、教職員の資質・能力の向上が課題となっている。そこで、経験値に富む実践者が提供する「魅力ある、わかる、楽しい授業」を『匠』の授業として推奨し、それらの授業を訪問して学ぶ機会として『匠』の授業訪問ツアーを実施した。 ◆訪問授業数・・・7授業 ◆ツアー参加者・・・188人
自己評価	【評価】 優れた授業に直接触れる機会を設けたことで、参加した教員自らが気付きと内省をもち、それぞれの資質・能力の向上につなげることができた。 【課題】 より多くの教員に参加してもらえるよう、参加しやすい日程の調整や魅力のある『匠』の授業を推奨する仕組みを整えていく必要がある。
今後の方向性	27年度についても、引き続き積極的に広報を行い、『匠』の授業訪問ツアーの定着を図る。

【所管:北部学校教育事務所】

●重点取組2 大学や民間企業と連携した教員の学びの支援

点検項目	海外研修派遣
取組の概要	横浜で学ぶ子どもたちが、世界で活躍するための能力や異なる文化や背景を持つ人々と協働できる能力を伸ばしていくために、指導する教員自身がグローバルな視点を養うことができるよう、海外研修派遣(15人)を実施した。
自己評価	<p>【評価】 海外研修派遣を行ったことで、グローバル人材を育成するために必要となる教員の資質・能力の向上はもとより、派遣が契機となり所属校と派遣先の海外の学校とICTを活用した交流が始まった学校があるなどの成果が得られた。</p> <p>【課題】 更に効果を上げるため、派遣教員に対し、英語による実践的コミュニケーション研修等、事前研修の充実が求められる。</p>
今後の方向性	事業を拡充し、派遣教員の人数を倍増(30人)する。また、派遣教員の英語力のレベルに応じた事前研修や、異文化理解力向上の事前研修を充実させる。

【所管:教職員育成課】

点検項目	企業等研修派遣
取組の概要	学校に対するニーズや学校の抱える課題の多様化など、様々な課題に対応するために必要となる、社会を捉える広い視野、グローバルな視点、多様な価値観などを持った教員を育成するため、企業等へ研修派遣を実施した。
自己評価	<p>【評価】 短期間(3~5日)の派遣にも関わらず、派遣者からは、「社会を見る視野が広がった」「社会の一員であることを自覚し、世の中に貢献したいという思いが強まった」「広い視野をもって、もっと学び続けていかなければならないと感じた」などの報告を得ている。 また、企業からは、派遣者が学校の様子や取組を紹介することで、相互理解や学校教育への関心が深まるなどの効果も報告されている。</p> <p>【課題】 多様な価値観などを学び、幅広い視野を持つ教員を育成するためには、研修成果を効果的に校内で共有する必要がある。</p>
今後の方向性	校内に企業等研修派遣を経験した教員や管理職が複数在籍し、OJTによる成果の共有等を通じて、組織的に様々な教育活動に対応していくことが重要であるため、30年度に向けて、少なくとも管理職1名に加え、教員が複数人(3~4名)企業等研修派遣の経験者として各校に在籍するよう、企業等研修派遣を一層推進していく。

【所管:教職員育成課】

●重点取組3 教職員の心の健康の維持・向上

点検項目	メンタルヘルス研修の充実
取組の概要	<p>教職員の精神疾患の早期発見及び予防のため、学校長・校長代理のメンタルヘルス対策の意識を高めることと、自らが学校内におけるメンタルヘルス対策を行なえるようにラインケア研修を開催した。</p> <p>全ての学校長・校長代理を対象に全10回の研修を実施した。(全日程同一の研修内容のため、10回のうちいずれか1回に出席)</p>
自己評価	<p>【評価】 学校長・校長代理がメンタルヘルス対策に関する研修を受講し、コミュニケーション面や業務上の工夫・取組を実施することにより、職場環境の改善につながった。</p> <p>【課題】 研修内容が一律のため、次年度以降は内容の更なる充実が必要である。また、学校行事、地域との会議等も多く、研修参加のための日程調整に苦慮した学校長も多いため、工夫が必要である。</p>
今後の方向性	<p>27年度は研修内容や実施回数等を検討したうえで、全校の管理職向けメンタルヘルス研修を実施していく。</p>

【所管:教職員厚生課】

点検項目	「メンタルヘルスセルフチェック」の実施
取組の概要	<p>教職員の精神疾患の予防や再発防止対策のため、22年度から5年をかけて全校でメンタルヘルスチェック、カウンセリング及び全体講義等を実施した。</p> <p>(22年度:40校、23年度:100校、24年度:121校、25年度:130校で実施済)</p>
自己評価	<p>【評価】 メンタルヘルスチェック及びカウンセリングを行ったことで、各教職員が自身の性格やストレス状態に気づききっかけになった。また、学校別の分析結果からも自校のストレス傾向の把握につながり、メンタルヘルス対策の促進につながっている。</p> <p>【課題】 メンタルヘルスチェックの回答及びカウンセリング内容の分析結果から、教職員は業務の負担感が強く、人間関係における悩みも多いという状況となっている。職場環境の改善につながるよう、学校長等へのメンタルヘルス対策の情報提供や研修等の取組が必要である。</p>
今後の方向性	<p>27年度以降は全教職員を対象に毎年一回ストレスチェックを行い、結果を各個人に通知するとともに、メンタルヘルス不調のリスクの高い教職員へ面接指導を勧奨する。また、学校ごとの分析結果に基づき、各学校で職場環境の改善につながる取組を進める。</p>

【所管:教職員厚生課】

点検項目	復職者の支援
取組の概要	<p>精神疾患による休職から復職する際の円滑な職場復帰を支援し、病気の再発を防止することを目的に、必要と認められた学校に、復職後8週間の非常勤講師を配置した。</p> <p>全ての復職予定者に担当ソーシャルワーカーが関わり、復職支援を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 非常勤講師配置を行ったことで、ゆるやかな職場復帰が可能となり、復職者並びに学校へのサポートとして効果が得られた。 復職予定者にソーシャルワーカーが関わることで、より専門的・計画的な復職支援が実施でき、円滑な就業準備につながった。</p> <p>【課題】 非常勤講師を配置することで、業務軽減を図りやすくなり、復職者支援として一定の効果が得られたものの、期間が指定されている等の理由により講師の確保が難しく、必要校の一部に配置ができない状況が生じ、改善が必要である。 より効果を上げるため、早い段階で非常勤講師配置事業及びソーシャルワーカーの役割を学校に情報提供し、学校管理職と連携しながら復職予定者を支援していくことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>27年度についても、引き続き、必要校への非常勤講師の配置及び復職予定者全員にソーシャルワーカーが関わり、復職支援を実施していく。</p>

【所管：教職員厚生課】

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

【施策9 チーム力を活かした学校運営の推進】

●重点取組1 校長、副校長のマネジメント力の向上

点検項目	「中期学校経営方針」に基づく学校経営
取組の概要	「横浜市学校評価ガイド<24年度改訂版>」に基づき、各校は、学校経営方針及び達成目標等を明示した「中期学校経営方針」を策定し、学校経営の推進と共に、学校評価を実施した。また、年度末に学校評価報告書を作成し、必要に応じて「中期学校経営方針」を修正した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>「中期学校経営方針」は全小・中・特別支援学校において策定され、それに基づく学校経営が定着した。また、その実現状況や課題を整理することで、教育委員会事務局によるきめ細かな学校支援が行われた。</p> <p>【課題】</p> <p>より実効性のある学校運営と学校評価を実現するために、「中期学校経営方針」に盛り込むべき内容について、検討する必要がある。</p>
今後の方向性	現行の「中期学校経営方針」は26年度末までとなっているので、27年度中に「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>(仮)」を策定し、中期学校経営方針の様式を改善する。

【所管:指導企画課】

●重点取組2 学校の情報発信による保護者や地域の理解促進

点検項目	「学校評価ガイド」の改訂
取組の概要	26年度の主な取組としては、学校評価シンポジウム(12月26日)と教育実践フォーラム(1月17日)の開催、年3回の学校評価ニュースの発行、学校経営推進会議等での学校評価に関する研修の実施などがある。「中期学校経営方針」と「学校評価報告書」に基づく教育委員会事務局による学校支援を継続的に実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>「横浜市学校評価ガイド<24年度改訂版>」の主旨に則り、「中期学校経営方針」に基づく「学校評価」を全校で実施した。また、3年間を1枚にまとめる学校評価報告書の様式が定着し、PDCAサイクルに基づいた学校評価の推進に効果があった。</p> <p>【課題】</p> <p>「学校評価ガイド<27年度改訂版>」の策定に向け、実効性のある学校評価に資する各校のニーズにあった「中期学校経営方針」の様式を検討する。</p>
今後の方向性	現行の「中期学校経営方針」や「学校評価報告書」の効果を検証し、必要に応じ様式を変更すると共に、「学校評価ガイド<27年度改訂版>」を策定する。

【所管:指導企画課】

点検項目	学校ウェブページの更新による積極的な情報発信
取組の概要	<p>各学校が継続的な情報発信を行い、保護者や地域の理解と協力を得て学校運営を推進するために、学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合(58.0%)の向上に向けた支援を行った。</p> <p>学校ウェブページの作成・更新に関する夏季集合研修、講師派遣研修を実施した。</p> <p>学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム(CMS)の導入支援を実施した。(26年度末で小学校110校、中学校32校、特別支援学校1校、計143校が導入済)</p>
自己評価	<p>【評価】</p> <p>様々な研修、CMSの導入を実施することで、学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合は、25年度から上昇して74.8%となり、継続的な情報発信に取り組んでいる学校が増加した。</p> <p>【課題】</p> <p>更新が滞っている学校に対しては、学校情報を定期的に発信する意義を理解してもらうとともに、作成・更新に関する支援を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム(CMS)の導入支援を実施し、継続的な情報発信の取組をサポートしていく。</p>

【所管:指導主事室】

●重点取組3 教職員の負担軽減に向けた取組

点検項目	非常勤講師の配置
取組の概要	<p>小学校及び中学校において、集団での行動や授業への集中などが困難な児童生徒へきめ細かな対応を行うなど、円滑な学級運営を支援するため、216校に非常勤講師を配置した。</p>
自己評価	<p>【評価】</p> <p>非常勤講師を配置することで、個々に応じた対応が可能となり、学級が落ち着いてきた。また、学校生活に不安や困難があった児童・生徒に対し、きめ細かに関わることができ、学級運営が円滑に進むことで、安全で安心した学校生活を送れるようになった。</p> <p>【課題】</p> <p>学級運営を円滑に行うことができるよう、迅速に支援をするために、引き続き学校の状況を的確に把握する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、対象を小学校及び中学校とし、200校に非常勤講師を配置する予定。非常勤講師を配置することで、子どもたちへのきめ細かな対応を行い、信頼される学校づくりを目指す。</p>

【所管:教職員人事課】

点検項目	アシスタントティーチャーの派遣
取組の概要	小学校及び中学校209校に、230人のアシスタントティーチャー(教員志望の学生ボランティア)を派遣した。
自己評価	<p>【評価】 教員のアシスタントとしてボランティアを派遣することにより、教育活動の支援を行うことができた。また、教員志望の学生にとっては、実際に学校で活動することにより、教育現場を直に体験することができた。</p> <p>【課題】 学生の都合に合わせざるを得ないため、活動日数が限られてしまう場合があった。</p>
今後の方向性	引き続き、大学などと連携して、アシスタントティーチャー200人を確保し、実際の学校における教育活動支援を通じた実践力の養成を図り、質の高い優秀な人材確保にも役立てていく。

【所管:教職員人事課】

点検項目	スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置
取組の概要	各学校教育事務所にスクールソーシャルワーカーを3人配置(合計12名)し、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対して、福祉に関する知識や技術を用いて働きかけ、校内ケース会議での助言や校内体制づくりの支援、児童相談所、区役所など関係機関との連携・調整を図った。
自己評価	<p>【評価】 不登校児童生徒の家庭への対応や、虐待が疑われる場合に、スクールソーシャルワーカーが区役所や児童相談所等の関係機関と情報の橋渡しをしたことで早期解決につながったケースなど、派遣した学校の約80%で、課題の改善に向けた効果があった。</p> <p>【課題】 学校の課題は複雑多岐にわたることから、教育と福祉の両分野の専門知識と技術を身に付けた人材の確保が必要である。</p>
今後の方向性	虐待や貧困など、子どもたちを取り巻く課題の背景には家庭や社会の要因も多く含まれており、学校だけでは解決が難しい課題に対応していくため、専門性の高い優秀な人材の確保や配置人数の拡大など、支援体制を検討する。27年度は、18名体制とすることで、各区の担当を明確にし、学校と区役所等の関係機関との連携を深めていく。

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者(非常勤)の配置
取組の概要	学校栄養職員未配置校における食物アレルギーや衛生管理などへの対応の充実、未配置校における教職員の負担軽減を図るため、栄養士未配置校のうち食物アレルギー対応が困難な小学校を中心に、延べ51校に対し栄養士資格者(非常勤)を配置した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>26年度は、48校から60校へと12校の配置校拡大を目指し、ホームページの活用や栄養士養成学校への募集などの働き掛けにより11名を採用したが、退職等により51校への配置となった。</p> <p>非常勤栄養士を配置することで、食物アレルギー対応等専門的できめ細やかな対応が可能となった。</p> <p>【課題】</p> <p>非常勤栄養士は市や県のホームページに募集案内を掲載するなど、随時募集をしているが、週3日以内の勤務日や給与面などで希望と合わない場合もあり、今後の配置校の増加に伴う人材確保に困難がある。</p>
今後の方向性	食物アレルギー対応が困難な小学校への非常勤栄養士の配置を増やすとともに、非常勤栄養士の募集先をこれまで以上に広げ人材確保に努めていく。

【所管:健康教育課】

点検項目	学校における共通物品制度実施
取組の概要	学校現場の事務負担の軽減を図る目的で、共通物品制度の導入を検討する。26年度は、他都市の導入状況を調査するとともに、横浜市の共通物品制度の運用方法等の確認を行った。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>横浜市だけでなく、他都市の現状も把握できたことで、制度設計の検討を進めるための環境を整えることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>共通物品制度の導入にあたっては、仕組みを構築するための経費や事務手続きの流れ等を段階的に整理し、検討していく必要がある。</p>
今後の方向性	他都市の実施方法等も参考にしながら、効率的かつ継続的な運用方法について引き続き検討していく。

【所管:総務課・教育政策推進課】

●重点取組4 県費負担教職員の市費移管への対応

点検項目	県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計
取組の概要	29年度を目途に県費負担教職員の給与負担等が道府県から指定都市へ移管されることから、教職員の勤務条件等の制度について現状分析及び移管後の制度の方向性の検討を行った。
自己評価	<p>【評価】 教職員に係る勤務条件等の諸制度について、県と市それぞれの現状分析を行ったことで、制度の差異が明確となり、移管後の制度設計の準備を整えることができた。</p> <p>【課題】 26年度の分析結果を踏まえ、勤務条件等の制度の骨格づくりやそれに伴う細部の検討が必要となる。また、関係各所と円滑で確実な移管に向けた調整が必要である。</p>
今後の方向性	27年度についても、円滑で確実な移管を実現するため、引き続き勤務条件等の制度設計やそれに伴う細部の検討を行う。

【所管:教職員厚生課】

【施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援】

●重点取組1 自主的・自律的な学校運営のための支援

点検項目	方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援
取組の概要	<p>教育課程の運営改善や授業改善への支援・指導をはじめ、学校からの様々な相談・課題にもきめ細かく対応するため、指導主事による学校訪問を実施した。</p> <p>また、社会福祉や学校経営に関する専門知識を有するスクールソーシャルワーカー、学校支援員が課題を抱えた子どもたちや学校へ効果的に支援を行った。多様化する学校課題の未然防止・早期解決に向け、「学校課題解決支援チーム」としてきめ細やかな対応に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年(定期的)・随時(行事等)・臨時(緊急対応)訪問を合わせ3,541回 ・学校からの要請を受け1,780回訪問
自己評価	<p>【評価】 学校担当指導主事による学校状況の把握、教職員の授業力向上やきめ細かな教育活動支援を行うことができた。また、課題別担当指導主事やスクールソーシャルワーカー、学校支援員等が加わり、学校課題解決支援チームとして機能したことで、迅速な課題解決に貢献した。</p> <p>【課題】 学校支援を充実させるためには、指導主事の専門性や指導力をより向上させる必要がある。教育委員会全体の施策理解、学校支援や事例検討、研修などの充実・強化により総合的な力を持った指導主事の育成が求められる。</p>
今後の方向性	<p>27年度にスクールソーシャルワーカーを増員し、スクールスーパーバイザーや課題解決支援専門家とともに、学校の課題解決に向け更に充実した支援と迅速な支援チーム派遣を図っていく。</p> <p>また、全体指導主事会議において教育委員会全体の施策理解を深め、実際の学校支援や各学校教育事務所指導主事室の研修等でのOJTにより総合的な指導力を持った指導主事の育成を図っていく。</p>

【所管：学校教育事務所指導主事室】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(東部学校教育事務所)
取組の概要	<p>日本語指導を必要とする児童生徒支援のため、学校と事務所、区役所や国際交流ラウンジ等が連携して日本語学習支援等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆夏季学習会…15回 延べ443名の児童生徒参加 ◆夏季特別ガイダンス…2回 ◆スクールガイダンス(中区)…57件対応 ◆放課後学習支援…中区45名、南区24名受入 ◆母語支援サポーターの派遣(中区)…95件 ◆母国語の書籍配付(南区)…42冊
自己評価	<p>【評価】 日本語指導を必要とする児童生徒や保護者に対する幅広い支援を行うことができた。</p> <p>【課題】 増加する日本語指導が必要な児童生徒に対し、学習支援等を行うボランティアが足りていない状況にあるので、ボランティアの養成が必要である。</p>
今後の方向性	<p>東部学校教育事務所のほか中区、南区、小中学校、国際交流ラウンジなどで構成する「ネットワーク会議」を通じ情報交換を行い、より良い効果的な方策を検討していく。</p>

【所管:東部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(西部学校教育事務所)
取組の概要	<p>「横浜市学力・学習状況調査(以下「市学状」)」の効果的な活用を通して、地域や児童生徒の実態を踏まえた授業改善、学力向上を図るため、25年度に引き続き次の2事業を実施した。</p> <p>【横浜市学力・学習状況調査活用ゼミナール(以下「学状ゼミ」)】 外部講師を招いた学状ゼミを年5回実施するとともに、26年度は新たに外部講師を7校に派遣して出張ゼミを行った。また、シンポジウム(27年1月)を実施し、成果や課題を発信した。</p> <p>【学習・生活支援事例集(以下「事例集」)】 区役所や大学、NPO等による学習・生活支援の実施状況を把握し、その効果的な活用をまとめた事例集(25年度発行)の周知徹底を図るため、シンポジウム(同上)で関係機関を招き、パネルディスカッション等を行った。学生や地域人材を活用して授業中や放課後等に児童・生徒へ学習支援することを目的として、「学習支援ボランティア活用支援事業」を新規に実施し、19校(延べ260回)を支援した。</p>
自己評価	<p>【評価】 「学状ゼミ」では、実践結果を西部域内の各学校に広げ、授業改善や学校運営改善への支援をさらに図ることができた。</p> <p>「事例集」については、シンポジウムの開催により周知が図られるとともに、関係機関と学校双方の理解が深まった。</p> <p>「学習支援ボランティア活用支援事業」では、個々に応じた支援を行うことで、児童生徒の学習や生活環境を整えることができた。</p> <p>【課題】 「市学状」活用についての研究を進めている学校の研究の実践や成果を、西部域内全校、さらには市全体に発信する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>「学状ゼミ」モデル校の実践事例を参考に、西部域内全校で学習指導や学校経営の改善を実施していく。また、「学状ゼミ」や「事例集」の成果をまとめ、市全体に発信していく。</p>

【所管:西部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(南部学校教育事務所)
取組の概要	いじめの未然防止という観点から、自己有用感を高め豊かな人間関係を築くことができる子どもの育成のため、豊かな自然や歴史遺産などの南部方面の地域特性を生かした『横浜の時間』の充実のための教育活動支援を行った。
自己評価	<p>【評価】 取組校において、『横浜の時間』の充実が図られ、Y-Pアセスメント(注)の結果から「共感・配慮」領域等での肯定回答が増え、自己肯定感や仲間意識が高まるなど、子どもたちの変容に大きな成果があった。また学力の向上にもつながることが実感でき、取組に携わった教師にはカリキュラムマネジメント力の向上にもなった。さらに、「研究会」を立ち上げ、取組研究や成果を、南部地域の多くの教師と共有した。</p> <p>【課題】 取組校の成果を、より多くの南部地域の学校、教師に広げ共有することが大切である。さらに「豊かな自然と歴史」以外にも、南部地域の学校を取り巻く環境には多様な姿がある。それらの活用も含めて考えていきたい。また、中学校における『横浜の時間』の理解をさらに広め、活動の充実を図っていくことが大変重要である。</p> <p>(注) 子どもたちへの学校生活に関するアンケートや、教師による学級の状況の評価等を総合した、教師がチームで話し合う「支援検討会」のデータ</p>
今後の方向性	<p>取組校をさらに拡大し、南部5区それぞれの地域特色や良さを生かした支援を充実させる。</p> <p>外部講師を委嘱し、具体性を持ち、段階的に学習できるよう、細やかな支援を充実させる。</p> <p>講師を交えて報告会を開催し、取組研究及び成果の共有をさらに充実させる。</p> <p>南部学校教育事務所全指導主事で研修をもち、全員で本事業を進める。</p>

【所管:南部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(北部学校教育事務所)
取組の概要	<p>危機管理、児童生徒理解等をテーマに、「専門家による、先生と学校のためのスキルアップ講座」を実施した。学校を会場とすることで、実施校及び近隣校の多くの教職員が受講できるよう配慮しつつ、実践的な講義・演習を通して、各学校の課題解決を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実施講座・・・55講座 ◆講師数・・・19人 ◆受講者数・・・2,104人
自己評価	<p>【評価】 実施校が当日の運営に携わることで、教職員の人材育成を図りつつ、学校の主体的な研修を実施することができた。また、研修成果を組織的な実践に結びつけることができた。</p> <p>【課題】 より多くの学校で実施できるよう、効果的な広報が必要である。</p>
今後の方向性	<p>募集時期やプログラム等の見直しを行いながら、引き続き同様の手法で事業を実施していく。</p>

【所管:北部学校教育事務所】

点検項目	学校自主企画事業の実施
取組の概要	<p>学校の自主自律的な経営を促すことを目的に学校が企画した取組に対し、予算を配当し、運営上の助言などの支援を行った。また、事務所だよりで事業を紹介した。</p> <p>事業実施校数(応募校数)・・・東部8校(21校)、西部10校(13校)、南部5校(8校)、北部3校(13校)</p>
自己評価	<p>【評価】 各学校の課題に応じた事業に対し、支援を行ったことで、適確できめ細かな学校運営の支援につながった。</p> <p>【課題】 事業実施校に対しては、一定の成果があったものの、更に事業を理解してもらうためPRが必要である。 単年度の取組ではなかなか成果が見えない課題に対する継続的な支援が望まれる。</p>
今後の方向性	<p>今後も各学校で企画した取組について支援を行うとともに、成果・実績について他の学校へ広く情報提供を行う。</p>

【所管:学校教育事務所指導主事室】

点検項目	授業改善支援センター(ハマ・アップ)の運営
取組の概要	<p>学校に身近な場所で、よりよい授業づくりや、学級づくりをサポートするために、4か所の授業改善支援センター(ハマ・アップ)における、教員の授業力向上を支援する「授業づくり講座」の実施、教育関係図書や指導案等開架資料の充実、相談体制の充実、各学校の校内研修への支援体制強化を推進した。また、広報物の発行やメール配信、ホームページの充実など事業の周知に努めた。</p>
自己評価	<p>【評価】 26年度の利用者は前年度5,002人増の19,776人となり、経験年数の少ない教員を対象とした学級づくり講座や、各方面教育事務所のオリジナル講座の実施、教育活動に関する各種相談の実施などにより、多くの教員の授業力・教師力向上を支援することができた。</p> <p>【課題】 26年度は利用者数が大幅増となったが、引き続きニーズの把握や事業の周知徹底が必要である。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、教員の授業力向上等に向け、教員等のニーズや本市教育課題に応じた事業展開を工夫していく。</p>

【所管:学校教育事務所指導主事室】

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

【施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり】

●重点取組1 地域の人材を活かした学校運営の推進

点検項目	学校・地域コーディネーターの配置
取組の概要	学校や地域の状況に応じて、地域住民などが主体的な担い手として学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、26年度は62校97名（うち新規17校）が参加した。19年度から開始した講座の受講者は518名となり、181校で活動している。
自己評価	<p>【評価】 学校支援ボランティアの調整や、教育活動・地域活動の充実につながるような企画・提案など、学校と地域をつなぐ役割を担い機能している。</p> <p>【課題】 学校・地域コーディネーターの養成に加え、活動中の学校・地域コーディネーターのフォローアップや、活動校に対し支援・助言等を行い、学校・地域コーディネーターを核とした地域連携を推進するなど、継続的な仕組みづくりが必要である。</p>
今後の方向性	27年度についても、学校・地域コーディネーター養成講座を開催し、新規20校を目安に、学校と地域の実情に応じて学校・地域コーディネーターを配置する。 また、活動中のコーディネーターのフォローアップについて充実していく。

【所管：学校支援・地域連携課】

点検項目	地域交流室の整備
取組の概要	学校と地域の交流や連携を推進するため、既存の学校施設を活用し、軽易な改修で拠点となる「地域交流室」を新規に25校（計351校）整備した。
自己評価	<p>【評価】 学校教育ボランティアの活動拠点や学校運営協議会の会場などに利用されており、学校と地域の交流・連携に寄与している。</p> <p>【課題】 地域交流室未整備の学校からは、設置のニーズが高い。しかし、空き教室等のスペースがないため設置ができない学校が多くある。</p>
今後の方向性	27年度についても、新規17校に地域交流室を整備する。

【所管：学校支援・地域連携課】

●重点取組2 児童生徒の地域活動への参加促進

点検項目	地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加
取組の概要	<p>地域と協力して学校運営をすると共に、自助・共助の意識を高めるために、児童生徒が地域にかかわる場を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全教育推進校において、地域・保護者と連携した地域防災拠点訓練を実施した。 ・実効性のある地域防災訓練の在り方(二つ橋小学校)など具体例をパワーポイントと配付資料で学校安全研修において全校に発信した。
自己評価	<p>【評価】 今年度から設置した学校安全教育推進校8校と連携をとりながら具体的な実践事例の発信に努めた。根岸小学校・根岸中学校で地域の幼稚園・保育所と連携した取組を実施するなどして、児童生徒の防災に対する関心が高まった。</p> <p>【課題】 地域防災拠点訓練に児童生徒が参加する校数が減少しているため26年度の取組について、引き続き参加を呼びかけていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>27年度も学校安全教育推進校を新規に8校設置、合計16校となるので、そこを拠点に学校・地域・保護者との連携を図った地域防災拠点訓練が広がるよう、児童生徒の参加率を上げるための取組を推進していく。</p>

【所管：指導企画課】

●重点取組3 家庭の教育力向上のための支援

点検項目	学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施
取組の概要	<p>効果的な家庭教育の支援策について検討するため、こども青少年局と連携し、モデル事業校4校において、保護者が集まりやすい「はまっ子ふれあいスクール」や「放課後キッズクラブ」を活用し、子育てや家庭教育の悩みやその解決方法などについて、ヒアリングやアンケート調査を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 ヒアリングなどを通して、「初対面では話しにくかったが、イベントなどを通じて気心が知れる関係ができてからはいろいろな悩みも話せるようになった。」また、「親子参加のイベントは、普段イベント等に参加しない保護者の参加を促すには効果的である。」などの声を聴くことができた。</p> <p>【課題】 効果的な家庭教育の支援策として、学校や地域と連携して、地域社会の中で支え合えるネットワークをつくっていくことが重要である。</p>
今後の方向性	<p>27年度は学校や地域の協力を得ながら、親子で楽しむことができる事業を通じて、親同士、あるいは地域の中につながるきっかけづくりのためのモデル事業を実施し、既存事業などを再構築することにより、新規事業につなげていく。</p>

【所管：生涯学習文化財課】

●重点取組4 区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援

点検項目	NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する 放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信
取組の概要	児童生徒への支援の幅を広げるため各区で実施している「寄り添い型学習等支援事業」等の学習・生活支援事業の実施状況について情報収集した。また、「事例集」等で、関係機関の取組状況を学校へ発信した。
自己評価	<p>【評価】 学校教育事務所を拠点とした情報収集・発信により、関係機関と学校双方の理解が深まった。</p> <p>【課題】 全学校教育事務所で情報発信を進めていく必要がある。また、より効果を上げるため、「寄り添い型学習等支援事業」以外の事業についても情報収集が必要である。</p>
今後の方向性	各関係機関で実施している学習・生活支援事業をより多くの学校で活用できるよう引き続き情報収集するとともに、学校への情報提供も実施していく。

【所管：学校教育事務所指導主事室】

点検項目	警察等との連携による児童生徒支援
取組の概要	児童生徒の健全育成や非行防止、犯罪被害防止を図るため、学校や警察等の関係機関が一堂に会する「児童・生徒指導中央協議会」を開催するとともに、「学校・警察連絡協議会」に参加した。また、児童生徒が自らの規範意識の醸成を目的に「非行・被害防止サミット」等に参加した。
自己評価	<p>【評価】 学校と警察が相互に情報共有を行うことで、学校や保護者、警察の連携が進み、児童生徒の非行防止や生活改善等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止につながった。特に小学校では、児童支援専任教諭の全校配置完了によって連携強化が進み、児童への支援が充実した。</p> <p>【課題】 社会状況や家庭環境の変化により、児童生徒を取り巻く状況は複雑化・多様化している。問題行動等に対する適切な支援・指導を行っていくためには、警察との更なる連携が必要である。</p>
今後の方向性	引き続き、「児童・生徒指導中央協議会」の実施、「学校・警察連絡協議会」への参加等により、情報共有や連携の強化を図っていく。

【所管：人権教育・児童生徒課】

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

【施策12 教育環境の整備】

●重点取組1 安全で安心な教育環境の整備

点検項目	児童生徒用の飲食料等の配備
取組の概要	災害時の児童生徒の留め置きに備え、非常用飲食料等の備蓄品を、全市立学校へ段階的に配備した。(累計407校)
自己評価	<p>【評価】 防災備蓄品を配備することで、災害等発生時に、各学校で児童生徒を安全に留め置くことが可能となる備えができた。</p> <p>【課題】 災害はいつ起こるか分からないため、早急に配備する必要があるが、段階的に配備せざるを得ない状況である。 また、賞味期限の定められている消耗品等については、今後、定期的な交換等の対応が必要となる。</p>
今後の方向性	当初目標に掲げていた段階的配備を1年前倒して、27年度末までに学校への防災備蓄品配備を実施する。

【所管:総務課】

点検項目	市立学校の耐震対策の実施
取組の概要	横浜市耐震改修促進計画に基づき、児童生徒の安全を確保するため、26年度は50校59棟の学校施設の耐震化補強工事を実施した。
自己評価	<p>【評価】 耐震化補強工事を予定どおり実施し、次年度の取組につなげることができた。</p> <p>【課題】 27年度の完了に向けて、着実に事業を進める必要がある。</p>
今後の方向性	27年度までに学校施設の耐震化を完了させる。(27年度は33校39棟の耐震補強工事を実施予定)

【所管:教育施設課】

点検項目	市立学校特別教室への空調設備の設置
取組の概要	より良い学習環境を児童生徒に提供するため、市立学校24校(既存設置校を除く)の図書室・理科室・美術室(小学校は図工室)・調理室(小学校は家庭科室)の4つの特別教室に空調設備を設置した。
自己評価	【評価】 計画どおり24校(累計46校)の整備を行うことで、学校における学習環境の改善を着実に推進できた。 【課題】 30年度の完了(全校整備)に向けて、着実に事業を進める必要がある。
今後の方向性	30年度までに全校の特別教室への空調設備の設置を完了させる。(27年度は48校の設置工事を実施予定)

【所管:教育施設課】

●重点取組2 学校規模の適正化

点検項目	本町小学校第三方面校(仮称)の設置に向けた取組
取組の概要	本町小学校では、北仲通北地区開発の計画変更や通学区域内のマンション増加に伴い、30年4月から40年3月の間で、児童を受け入れられなくなる見込みである。また、みなとみらい21地区の業務・商業機能の集積への影響も考慮して、30年4月から10年間、本町小学校第二方面校(仮称)をみなとみらい21地区57街区の一部に設置する。 ・30年4月の開校に向け、公共事業評価(事前評価)を行った。 ・基本設計を実施するにあたり、設計条件の技術審査を受け、検討事項として挙げたプロポーザルでの提案内容の調整などを反映した。 ・学校規模の確定に必要な通学区域を決定するため、本町小学校第二方面校開校準備部会を立ち上げ、2回実施した。
自己評価	【評価】 公共事業評価(事前評価)の結果、意見具申なしで事業実施が確定した。プロポーザル方式(注)での提案内容に10年限定を盛り込むことで、より具体的にコスト削減について検討できた。 (注)受託候補者に委託に係る実施方針等を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定する契約方式 【課題】 事業を計画してから開校まで期間がないことから、すべての手続きを速やかに進める必要がある。
今後の方向性	28年度に工事着工するため、27年度は実施設計まで進めていく。

【所管:学校計画課】

点検項目	学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進 (上郷中学校・庄戸中学校の学校統合)
取組の概要	<p>生徒数の減少に伴う小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、学校規模適正化の一環として、上郷中学校と庄戸中学校の統合をするにあたり、生徒交流や授業・行事の摺り合わせなどの準備事務を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 統合校となる上郷中学校の校舎を内部改修し、統合後の生徒受け入れ環境を整備した。また、両校のコミュニケーションを深める取組として、部活動や生徒会での生徒交流や、統合後の授業・行事の摺り合わせを行うなど、学校統合に関する準備事務を円滑に進め、27年4月に統合校が開校した。</p> <p>【課題】 今後も小規模校対策が必要な地区が出てきた場合には、地域・保護者の理解と協力を得られるよう、慎重に検討を進めていく。</p>
今後の方向性	<p>児童生徒数が減少傾向にある学校について、まちづくりの視点を踏まえ、地域の実情に応じた対応を進める。</p>

【所管:学校計画課】

【施策13 市民の学習活動の支援】

●重点取組1 地域の特性に応じた読書活動の推進

点検項目	横浜市民の読書活動の推進
取組の概要	<p>区・図書館・学校が連携し、各区の地域性に応じた読書活動に関する「区の活動目標」を全区で策定した。</p> <p>読書活動を推進する契機とするため、26年11月2日(日)にパシフィコ横浜会議センターにおいて、読書活動推進ネットワークフォーラム「横浜読書百貨展」を開催した。</p>
自己評価	<p>【評価】</p> <p>区との情報共有会議を定期的で開催し、区や図書館等との連絡調整や支援に努めた結果、各区での活動目標が円滑に策定された。</p> <p>11月2日(日)に開催したフォーラムでは予想を上回る市民の参加(延べ3600人)があり、読書活動の特徴として、多世代の交流ができること、多様な事業手法があること、地域には層の厚いボランティアや活動団体があること、担い手自身も活動を楽しんでいることなどが分かった。</p> <p>【課題】</p> <p>条例初年度の読書活動推進月間には教育委員会でフォーラムを開催したが、地域全体で読書活動を推進していくために、区の取組をはじめ、民間事業者の協力も得て全市的に取り組んでいく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>各区において、区・図書館・学校が連携し、地域特性を踏まえた活動目標に基づき、地域全体で読書活動が推進されるよう引き続き、連絡調整や支援に努めていく。</p> <p>11月の読書活動推進月間を通じて、より多くの方が読書に親しみ、読書を楽しむことができるよう、区の取組と合わせた広報活動等により働きかけるとともに、民間事業者等との協力を働きかけるなど、全市的な取組を行っていく。</p>

【所管:生涯学習文化財課】

点検項目	読書活動を支えるボランティア向けの講座開催
取組の概要	読書活動を支えるボランティアの担い手支援のため、読み聞かせや図書の修理などボランティア向けの講座を55回実施した。 ボランティア向け講座実施および募集では、より対象者へ明確に情報を届けるため、広報媒体として、ボランティア向けメールマガジンを26年度より開始した。
自己評価	【評価】 地域での読み聞かせ(方法や本の選び方)や図書の修理(フィルムをかける方法など)など、ボランティア向けの講座を地域のニーズに沿って行った。その結果、特に読み聞かせ講座が前年度より10回増えた。 【課題】 より効果を上げるため、各地域ニーズに適したボランティア講座の開催と広報については、各関係機関との連携が必要である。
今後の方向性	27年度についても、読書活動を支える担い手を拡大していくために、講座開催回数を拡大していく。

【所管:企画運営課】

点検項目	図書館と地域が連携した企画事業等の実施
取組の概要	横浜市民読書活動推進計画や各区の読書活動推進目標に基づき、各区の状況に応じて、地域のボランティア等と協働した講座、講演会を35件実施した。
自己評価	【評価】 子どもの読書活動の推進のために、幼稚園や子育て支援拠点などと連携して読み聞かせ講座などを行った。また、郷土史に関する講演(講師は区の歴史同好会より)など、地域のボランティア等と協働した講座、講演会を実施した。 【課題】 今後は、区役所等と連携しながら、高齢者などの支援に携わる地域団体とも連携を深めていく必要がある。
今後の方向性	27年度についても、より地域と連携した企画事業を推進するため、地域のボランティア等と協働した企画事業回数を拡大していく。

【所管:企画運営課】

点検項目	区の活動方針に合わせた読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会の実施
取組の概要	<p>横浜市民読書活動推進計画に基づき、26年度に各区が読書活動推進目標を策定したことに伴い、読書活動団体を支援するため、交流会の開催に向けて取り組んだ。</p> <p>取組開始の初年度は、図書館に関わるボランティアを中心に、10館がボランティア交流会を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 交流会を実施したことで、読書活動団体が日頃抱えている課題などを情報共有することができた。</p> <p>【課題】 今後は、図書館に関わるボランティア以外を含めた交流会開催を行っていくために、各区役所等との連携が必要である。 より多くの読書活動団体等に参加を促すため、開催時期や広報について、各区役所等との調整が必要である。</p>
今後の方向性	<p>27年度についても、より読書団体等のネットワークづくりが広がるよう、ボランティア交流会開催館を拡大していく。</p>

【所管:企画運営課】

●重点取組2 図書館サービスの充実

点検項目	レファレンスサービスの充実・広報
取組の概要	<p>利用者に、レファレンスサービス(注)の内容をより具体的に知ってもらうこと、調べ物の参考としてもらうことを目的に、図書館ホームページの蔵書検索メニューにレファレンス検索を追加した。26年度のレファレンス受付件数は、25万8千件を達成した。(目標数値25万6千件)</p> <p>サービスの認知度を上げるため、図書館内やホームページ上でのサービス案内を推進した。</p> <p>(注)図書館の資料を使って調べものや資料・情報探しの援助を行うサービス</p>
自己評価	<p>【評価】 図書館ホームページの蔵書検索メニューからレファレンス事例の検索・閲覧を可能とするなどの取組により、目標数値を達成した。</p> <p>【課題】 市民の皆様にも、調査研究を支援する図書館の機能をより活用してもらうため、レファレンスサービスの認知度をより上げていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>レファレンスを知らない利用者にも、サービスについて知ってもらうよう、事例公開やサービス案内の充実に努める。</p>

【所管:企画運営課】

●重点取組3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

点検項目	横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催
取組の概要	市民が博物館等を積極的に利用して横浜の歴史を学ぶことができるよう、指定管理者と連携し、横浜開港資料館や横浜市歴史博物館等を会場に、「古代史講座」、「中世史講座」、「古文書解読教室」など歴史講座を44回開催した。
自己評価	<p>【評価】 時代区分ごとの講座や企画展に関連した講座など、様々なテーマ設定により、市民のニーズに応えることができた。</p> <p>【課題】 入門者向けや、関心の高い方向けなど、新たな参加者の関心を引くテーマの検討が必要である。</p>
今後の方向性	27年度についても、横浜開港資料館等での横浜の歴史所蔵資料をより身近に感じることができる講座や、学校などへ出向いての講座の検討など、内容を拡充させていく。

【所管:生涯学習文化財課】

点検項目	文化財施設による学校と連携した取組
取組の概要	<p>児童生徒に歴史や文化をより身近に感じてもらうことを目的として、学芸員等の専門家が学校に所蔵された地域の歴史資料の状況調査、整理を行い、6校の学校内歴史資料室の整備を支援した。</p> <p>教科書に記載されている地元の「吉田新田」に関する研究成果や「縄文土器」の製作実績を活用し、延べ19校の小学校への出張授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度整備校(6校) 鉄小学校(青葉区)、中川小学校(都筑区)、釜利谷小学校(金沢区)、和泉小学校(泉区)、矢向小学校(鶴見区)、上矢部小学校(戸塚区) ・吉田新田出張授業 11校 37クラス 1240人 ・学校資料室への訪問授業 6校 608人 ・縄文土器づくり出前授業 2校 130人
自己評価	<p>【評価】 校内歴史資料の調査・整理、専門家による授業や体験を通じた取組により、社会科をはじめとする授業の内容充実に貢献した。</p> <p>【課題】 取組が周知され、さらに活用されることが望ましいが、学校からのニーズの増加に対し、十分に対応するための体制を充実させることが必要である。</p>
今後の方向性	学校内歴史資料室の整備、出張授業を継続実施していく。さらに、教員を対象に、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「昔の道具しらべ」などのテーマに関する研修を実施していく。

【所管:生涯学習文化財課】

2 その他資料

平成26年度 教育委員会組織

教育委員会

委員長 今田 忠彦
 委員 間野 義之
 委員 長島 由佳 (奥山千鶴子～平成26年6月30日)

委員長職務代理委員 西川 温子
 委員 坂本 春生
 委員兼教育長 岡田 優子

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則等
	生涯学習文化財課	生涯学習に関する調査・研究、文化財の調査・保存等
教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時的任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員厚生課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等
指導部	指導企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育、学校評価、教育情報ネットワークの運用
	指導主事室	教育課程の開発・編成の支援、横浜市学力・学習状況調査、教科書、学校教育に関する調査研究
	学校支援・地域連携課	学校経理総括、学校事務支援、就学援助、学校・地域連携事業の総合調整
	高校教育課	高等学校教育の企画・実施、高等学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別支援教育にかかわる就学・教育相談・指導・教職員研修等
	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(16館)	
学校(全511校)	小学校	全342校
	中学校	全148校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全12校

事務局

平成26年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成26年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	教育財産の取得申出について	4月4日
2	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	4月18日
3	横浜市いじめ問題専門委員会の委員の任命について	4月18日
4	不服申立てに関する教育長臨時代理について	4月18日
5	横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について	5月2日
6	横浜市立学校の管理運営に関する規則及び横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について	5月2日
7	平成26年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月2日
8	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月2日
9	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月2日
10	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	5月2日
11	横浜市立小学校の清掃活動中の事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	5月2日
12	横浜市指定天然記念物内の樹木の倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	5月19日
13	第14期横浜市文化財保護審議会委員の任命について	5月19日
14	横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月19日
15	横浜市歴史博物館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月19日
16	横浜市開港資料館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月19日
17	横浜市都市発展記念館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月19日
18	横浜ユーラシア文化館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月19日
19	横浜市三殿台考古館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月19日
20	横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月19日
21	横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月19日

番号	案件名	提出日
22	横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月19日
23	平成26年度横浜市教科書採択の基本方針について	6月6日
24	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	6月20日
25	学校運営協議会を設置する学校の指定について	6月20日
26	学校運営協議会委員の任命について	6月20日
27	職員の人事について	6月20日
28	教職員の人事について	6月20日
29	横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会委員の任命について	7月4日
30	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校中高一貫教育校化に関する基本方針について	7月18日
31	横浜市立中学校の生徒指導中の事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	7月18日
32・33	教職員の人事について	7月18日
34	特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書、高等学校用教科書並びに小学校用教科書の採択について	8月1日
35	「第2期横浜市教育振興基本計画」素案について	8月22日
36	教職員の人事について	8月22日
37	横浜市学校保健審議会委員の任命について	8月22日
38	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	8月22日
39	「平成25年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	9月5日
40	学校運営協議会を設置する学校の指定について	9月19日
41	学校運営協議会委員の任命について	9月19日
42	第31期横浜市社会教育委員の委嘱について	9月19日
43	貸金返還請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について	9月19日
44・45	教職員の人事について	9月19日
46	平成26年度横浜市指定文化財の指定について	10月17日

番号	案件名	提出日
47	「第2期横浜市教育振興基本計画」に関する意見の申出について	10月17日
48	横浜市三殿台考古館条例等の一部改正に関する意見の申出について	10月17日
49	横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月17日
50・51	教職員の人事について	10月17日
52	職員の人事について	10月17日
53	土曜日の授業に関する方針について	11月7日
54	横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月7日
55	横浜市常勤特別職職員の給料及び手当に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月7日
56	横浜市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正に関する意見の申出について	11月7日
57	横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	11月7日
58	「第2期横浜市教育振興基本計画」原案について	11月21日
59	教職員の人事について	11月21日
60	横浜市立中学校の生徒指導中の事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月19日
61	横浜市学校規模等適正化検討委員会臨時委員の任命について	12月19日
62・63	教職員の人事について	12月19日
64	横浜市教育委員会委員の定数に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月9日
65	横浜サイエンスフロンティア高等学校中高一貫教育校化に関する基本計画について	1月23日
66	平成27年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月23日
67	平成26年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月23日
68	平成26年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月23日
69	平成26年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月23日
70	教職員の人事について	1月23日
71	横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について	2月6日

番号	案件名	提出日
72	横浜市歴史博物館条例施行規則の一部改正について	2月6日
73	横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について	2月6日
74	損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について	3月6日
75	教育委員会事務局職員の人事について	3月10日
76	外部人材の活用について	3月16日
77	横浜市教育委員会会議規則等の一部改正等について	3月16日
78	博物館法施行細則の制定について	3月16日
79	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月16日
80	横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について	3月16日
81	横浜市教育委員会行政文書取扱規程の一部改正について	3月16日
82	学校運営協議会を設置する学校の指定について	3月16日
83	学校運営協議会を設置する学校の再指定について	3月16日
84	学校運営協議会委員の任命について	3月16日
85	学校運営協議会委員の任命について	3月16日
86	教職員の人事について	3月16日
87	教育委員会事務局職員の人事について	3月16日

(2)平成26年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	横浜市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正に関する臨時代理報告について	4月4日
2	教職員の人事に関する臨時代理報告について	8月22日
3	議会への意見の申出に関する臨時代理報告について	12月19日
4	市長への意見の申出に関する臨時代理報告について	3月6日

番号	案件名	提出日
5	教職員の人事に関する臨時代理報告について	3月6日

(3) 平成26年度教育委員会会議請願等審査

番号	件名	審査日
1	教科書採択における採決方法に関する要望書	9月5日
2	教科書採択における採決方法等に関する要望書	9月19日
3	教科書採択における採決方法に関する要望書	10月3日
4・5	教科書採択に関する要望書	11月21日

(4) 平成26年度教育委員会会議報告事項

番号	件名	提出日
1	「いじめ解決一斉キャンペーン」の実施結果について	4月4日
2	横浜市教育振興基本計画の検証について	4月18日
3	平成26年度子どもの読書活動優秀実践校の受賞について	5月19日
4	「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」報告書について	6月6日
5	平成27年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について	6月20日
6	平成25年度横浜市学力・学習状況調査の実施結果について	7月4日
7	イングリッシュ・デイキャンプの実施報告について	9月5日
8	第55回横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校 合同体育祭の開催について	9月19日
9	横浜市小学校理科研究会協力による教室実施報告について	9月19日
10	平成26年度横浜市学校司書の募集について	10月3日
11	平成25年度「暴力行為」・「いじめ」・「不登校」の状況調査結果について	10月17日

番号	件名	提出日
12	子どもたちのネット利用に係る実態調査の結果について	10月17日
13	平成26年度横浜市立高校第三者評価結果について	10月17日
14	平成26年度実施教員採用候補者選考試験最終結果発表について	10月17日
15	「第2期横浜市教育振興基本計画」パブリックコメント実施結果について	11月7日
16	第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催報告について	11月7日
17	「よこはま子どもピースメッセンジャー」国連本部等への派遣報告について	11月21日
18	「いじめ防止キャンペーン」の開催について	11月21日
19	横浜市立盲特別支援学校児童のヘレン・ケラー記念音楽コンクールにおけるヘレン・ケラー賞の受賞等について	12月19日
20	「横浜らしい中学校昼食のあり方」について	12月19日
21	ヨコハマライブラリーカフェについて	1月9日
22	第57回 横浜市立小・中学校個別支援学級・特別支援学校 合同学芸会・合同学習発表会の開催について	1月9日
23	平成27年「成人の日」を祝うつどいについて	1月23日
24	第2回横浜市児童・生徒指導中央協議会の開催報告について	1月23日
25	平成26年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について	2月6日
26	「授業づくりガイド」の発行について	3月6日

平成26年度 教育委員会活動実績一覧

月	教育委員会会議	市会審議への出席	学校訪問	各種行事	その他
4月	2回	24日:常任委員会	高等学校:戸塚	新規採用等教職員辞令交付式 飯田北いちよう小学校開校式 横浜商業高等学校入学式 戸塚高等学校入学式 全体校長会議	新任校長研修
5月	2回	13日:本会議 15日:常任委員会 16日:本会議 23日:本会議 27日:常任委員会	中学校:日限山、横浜吉田、南瀬谷 高等学校:桜丘、戸塚		指定都市学校保健協議会
6月	2回	3日:本会議	小学校:飯田北いちよう、市場 中学校:新井桜坂分校、上飯田、瀬谷、横浜吉田 高等学校:戸塚 特別支援学校:港南台ひの・日野中央(スクールミーティング)	開港記念式典	指定都市教育委員・教育長協議会 よこはま学校経営塾 「横浜の部活動」のあり方に関するプロジェクト
7月	2回		小学校:神大寺、西寺尾、南吉田、富士見台、つづきの丘 中学校:蒔田(夜間学級)、菅田		
8月	2回		中学校:南高等学校附属 高等学校:戸塚		横浜子ども会議 横浜市教育課程研究委員会研究協議会(全体会・専門部会)
9月	2回	3日:本会議 9日:本会議 10日:常任委員会 18日:本会議 26日:決特総合審査	小学校:秋葉、白幡 中学校:仲尾台、寛政	山内小140周年式典	初任教員研修 個別支援学級・特別支援学校合同体育祭

月	教育委員会会議	市会審議への出席	学校訪問	各種行事	その他
10月	2回	1日:決特局別審査 21日:本会議	小学校:日枝、都筑、 笠間、文庫、阿久和 中学校:野庭、洋光台 第二	東山田中10周年式典	心の教育ふれあいコンサート 神奈川県市町村教育委員会 連合会研修会
11月	2回		小学校:美しが丘、荏 田東第一 中学校:都田、日吉 台、菅田 高等学校:戸塚	鴨居小140周年式典 中川小140周年式典 汲沢小50周年式典	
12月	1回	3日:本会議 17日:常任委員会 26日:本会議	小学校:幸ヶ谷(スクー ルミーティング)、師岡 中学校:十日市場	本町小110周年式典	いじめ防止キャンペーン 小学校体育実技発表会 高等学校生徒音楽会(総合 文化祭)
1月	2回	28日:本会議	小学校:岸谷 中学校:並木、潮田	賀詞交換会 「成人の日」を祝うつど い	横浜教育実践フォーラム 個別支援学級・特別支援学 校合同学芸会・合同学習発 表会 学校保健大会 指定都市教育委員・教育長 協議会 よこはま学校経営塾
2月	1回	10日:本会議 16日:常任委員会 20日:本会議 24日:本会議	小学校:本町 中学校:浜、都田	全体校長会議	小学校児童音楽会(総合文 化祭) 全国小学校英語活動実践 研究大会 小学校マーチングバンド発 表会
3月	3回	3日:予特局別審査 11日:本会議 11日:常任委員会	高等学校:戸塚	教育委員会表彰式 卒業式(東小、常盤台 小、鶴見小、神奈川 小、釜利谷南小、日枝 小、十日市場中、瀬谷 中、鶴見中、篠原中、 南高等学校附属中) 教職員辞令交付式	世界自閉症啓発デーin横 浜
合計	23回	25回	50回	28回	24回



あなたの毎日に、エコをプラスしよう。
Yokohama **エコ活。**

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547